

環境未来都市提案書（様式 1）

水企第 5 5 3 号
平成 2 3 年 9 月 3 0 日

水俣市長 宮本 勝彬

タイトル	ぬくもりのある日本の再生モデル「環境首都水俣」
提案者	熊本県水俣市
総合特区との関係	なし

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

「水俣」の名は既に奈良時代の延喜式に登場し、水俣市は、水俣川の源流から河口までの流域一帯から構成される地域です。現在に至るまで、天草地方など不知火海周辺の海の民と、現在の鹿児島県伊佐市付近などの山の民との交流の場であり、古代はヤマト王権と熊襲との接点、近代では、日本窒素肥料株式会社（現 JNC・チッソ）の工場設立（1908、明治 41 年）に伴い、小規模な農漁村への最先端の化学等を学んだ技術者とその家族の大量流入など、文化のクロスポイントとされてきました。

また、坂本龍馬にも大きな影響を与えたと言われる横井小楠の高弟である徳富一敬、その子蘇峰、蘆花兄弟の生誕の地、日本初の婦人会の設立（1886、明治 19 年）や一足早い工業化と水俣病の発生など、新しい文化や経験が生み出されてきました。

特に水俣病（公式発見 1956、昭和 31 年）の発生以来、住民の間で差別や対立、風評被害、地域経済の停滞などの課題に直面してきました。そのため、「もやい直し」（地域社会の絆の修復）や、今や全国に広まったごみの高度分別など市民協働の環境によるまちづくり（「環境モデル都市宣言」1992、平成 4 年）、「ないものねだりからあるもの探し」に象徴される「地元学」に基づく取組など、新たな考え方を発信してきました。

以上のようなことをいわば DNA としつつ、2050 年の水俣市は、70 年以上にわたり市民協働で環境

政策に取り組み、独自の歴史と絶えず革新を積み重ね、「日本一の環境政策」を展開し、名実ともに「日本の環境首都※」となっています。また、「世界の環境首都」として、新たな価値観と持続可能な文化の創造拠点となり、内外の研究機関の連携による最先端のさまざまな環境政策の実践と情報発信が行われ、世界中からその取組を学ぶために多数の視察・研修者、研究者が訪問し、まちは活気にあふれています。

その活気に一役買っているのが「心豊かな公共空間」です。公民館、カフェ、鉄道やバスの公共交通の車内などの公共空間が、もちろん環境首都にふさわしい最高の環境性能を確保しつつ、高齢者や障がい者も含めて誰もが心地よい、快適で、一手間かけた洗練されたデザインとなり、世代を超えて、地域を超えて「人々が好んで行きたい」ものとなり、コミュニティの維持や地域間交流に大きな役割を担っています。

また、この一手間かけた「心豊かな公共空間」は、「本物」を嗜好する消費者を増やし、「心豊かな公共空間」を通じて提供される財・サービスは、「安かろう悪かろう」ではない一定の質が確保されたものです。水俣市は、腕の良い職人やアイデアを持った人々にとって魅力的な市場であり、高付加価値なものに支えられた地域経済循環構造となっています。「安かろう悪かろう」の経済により水俣病を招いてしまった教訓を生かした経済のあり方を提示しています。

超高齢化対応としては、上記の「心豊かな公共空間」などを活用しながら、若い頃からの健康づくりや生きがい対策が効果を上げ、元気な高齢者が楽しく生き生きと暮らし、地域の子育てや生活文化の伝承、コミュニティ・ビジネス等も担い、地域をしっかりと支えています。そのおかげで、子育て世代の負担の軽減、安心して子供が育てることができる環境があるので、出生率が上がり高齢化率もかなり低下しています。

以下、水俣市の地域別（山間部、市街地及び沿岸部地域）に、その地理的・地形的要因、人口構成等の社会状況に応じた将来像を描きます。次のような多様な市民の暮らしが営まれています。

まず、山間部地域では、地域を流れる河川を使った小水力発電（流れ込み式等）や、豊富な山林から供給される木質バイオマスや竹バイオマスのエネルギー、地元温泉を活用した温泉熱、健康被害のない風力発電等からの地産エネルギーが各家庭や地域に供給されています。これらのエネルギーの活用に当たっては、地域住民が自ら調べた「地域エネルギーマップ」に掲載された適地や賦存量などが大いに参考にされています。

水俣市の再生可能エネルギーは、上記の小水力発電や後述する産業団地内のメガソーラーやバイオマス熱電併給施設、沿岸部の波力発電、各過程の太陽光発電等、山、川、市街地、海の地域特性に応じて市内丸ごと活用し、市内エネルギー需要を上回る供給量となっており、電気の余剰分は大都市部へ販売し、重要な域外マネーの獲得源となっています。

多様な森林活用が進んだ結果、林業や燃料用木質チップの製造等が活性化し、林業関連従事者が大幅に増加しています。水質浄化や土壌改良材として使用する炭製造を行う炭焼も復活しています。また、一部の森林は天然林に戻され、水源涵養林として市民の水源を守るとともに、市域の75%を占める森林は、適切に維持管理されて、二酸化炭素等の吸収源として地球温暖化防止や大気の浄化、防災機能としての国土保全にも大きく貢献しています。

地域の住宅や建築物は、地元の間伐材から製造した燃料ペレットを使うペレットストーブが設置され、近くの湧水等も活用した自立できる家となっており、また、周囲を流れる河川では小水力発電も行われています。山間地版の水俣エコハウスが100%普及しています。

地域の中心にある廃校跡には、高齢者用の集合住宅が建ち、共同生活によるコミュニケーションの場・支え合いの場となっています。ここでは、共同で生活することによるエネルギー消費の節約や公民館の未来形態である「幸民館」の機能を有し、地域リビングから展開した「地域丸ごとリビング」の拠点として、介護・福祉、子育てをはじめ、コミュニティビジネスなど、さまざまな活動拠点として地域の暮らしを支えています。

昭和末期に廃線となり、長らく「日本一長い運動場」として利用されてきたJR山野線跡は、ループ線の存在や美しい沿線景観などの長所が見直され、肥薩おれんじ鉄道と結ぶ観光鉄道として復活し、再び地域住民の足としても利用されるようになっていきます。復活した久木野駅などを拠点として歩いて暮らせる生活圏が形成され、新しく林業従事者が移り住んだり、日常生活を送るために必要な商店が出店しています。この山野線では貨物輸送もなされ、近隣の山から電気又は竹バイオ燃料のトラックで集められた材木や、燃料用の木材・竹材などが市街地に運ばれています。

山間部の斜面にある棚田では、周辺の森林から湧出するきれいな水を利用した稲作が続けられ、特に環境マイスター※による栽培米は、全国有数のブランド米として、各地の水俣ファンや棚田オーナーに毎年宅配されています。また、高齢化や後継者不足により耕作が困難となった休耕田では、一部はクラインガルテンとして都市住民に貸し出されるとともに、建設業等の企業参入により栽培が復活し、美しい棚田景観を取り戻し、地域経済を維持することにもつながりました。また、森林に源を発する豊かな湧水は、水俣エコタウンのびんリユース工場に運ばれ瓶詰めされて、水俣の「美味しい水」として全国に販売されています。

住民の環境意識は極めて高く、山間部に残る貴重な自然環境と生物多様性を保護するため、あちこちで環境保全地区※が指定され、各地域で地区環境協定※が締結されています。また、住民参加による生物調査に基づいて「地域生物資源マップ」が地域毎に作成され、生物種の保護等に活用されています。

山間部や海岸部には長距離の自然歩道も整備され、ハイキングや森林浴、自然観察会等に利用されています。

次に、市街地においては、太陽光や太陽熱、場所によっては小規模な風力、河川付近の地中熱利用など地域特性に応じた自然エネルギーが積極的に活用されています。病院や体育館、福祉施設等の熱需要が多い施設を中心に、市街地のあちこちでバイオマス熱供給ネットワークが構築され、効率のよい熱供給が行われています。

市街地を流れる小河川や水路は、道路下などに暗渠となっていた部分のふたが撤去され、街中に潤いと涼しさ、風の通り道をつくり出すとともに、水車等の美しい景観を創造し、マイクロ水力発電にも利用されています。その結果、住民の水環境保全に対する意識が高まり、よりきれいな河川として保全されています。

市街地の住宅・建築物は、高断熱や再生エネルギー導入はもちろんのこと、水俣産燃料（木質バイオマスや医療機関等の紙おむつ再生ペレットなど）を使用したペレットストーブも利用され、ほぼす

べてがプラスエネルギー住宅となっています（水俣エコハウス）。また、市内に点在していた市営住宅などの集合住宅は、中心地市街地に中層集合住宅としてまとめられ、高齢者や子育て世代を中心に街中居住が進んでいます。

市街地の土地利用・交通は、駅周辺や中心市街地の人口密度が向上し、コンパクトに再整備された市街地が形成され、歩いて暮らせる生活圏が整備されています。肥薩おれんじ鉄道は、都市内交通としての機能を強化するため新駅が複数設置され、運行本数の増加に伴い利便性が大幅に向上しています。また、この鉄道は、復活した山野線とともにJRとも連携した魅力的なデザイン車両で運行される観光鉄道として、今ではアジア諸国から多くの観光客が訪れています。

コミュニティサイクルや電動バイク、高齢者向け電動カートの共同利用が進み、自転車専用道路も十分に整備され、エコパーク内では移動・観光用のレールバイクも走っています。また、市内各地でカーシェアリングも実施されています。さらに、水俣のコミュニティバス「みなくるバス」の路線、本数が充実して、快適な公共交通網を構築するとともに、商店街を中心に自家用車をシャットアウトしたトランジットモールが整備されています。

また、道路には、市民のごみ分別で出されたガラスを再生利用した、透水性の高いリグラス舗装が行われ、リサイクル製品の需要を創り出すとともに、ヒートアイランドの緩和、市民や訪問客に安らぎを与える空間となっています。

商店街モールや市内随所のポケットパークなどには、地元特産品のかんきつ類植樹による緑化や泉水の整備も行われ、市民や観光客の目を楽しませてくれています。また、商店街では、地元の環境マイスターによる環境に配慮した地産高付加価値の商品が展示・販売されており、特産の水俣茶による「茶のみ場」（水俣版給茶スポット・カフェ）も整備され、視覚的にも精神的にも、魅力的な空間となっています。これらの商店街は、地域医療の核となっている水俣市立総合医療センターとうまく連携し、「心豊かな公共空間」である総合医療センターを訪れた患者等が、その後、市内商店街を回って買い物し、地元の消費拡大や経済的な効果をもたらしています。

物流では、環境にやさしい鉄道輸送の良さが見直され、かつて使用されていた市内の引込み線復活や貨物ヤードの創設も行われ、活発な鉄道物流輸送が行われています。

市街地の生活環境・自然環境では、「水俣」の地名の由来となった水俣川及び市街地の小支流や用水路の浄化・復活整備がなされ、ホタルの飛翔や多様な水棲生物の生息が復活しています。下水道が完備し、浸透性のあるリグラス舗装等も行われ、雨水・中水の利用も活発となっています。市内に残っていた井戸は、火災発生時などの水利・防災用や飲料以外の生活用水として復活利用されています。

また、水俣川では、水のイベントも引き続き行われており、競り舟大会は市民の一大伝統スポーツ行事として開催され、カヌー愛好者や野鳥観察の場としても利用しています。

また、市街地の環境は、電気自動車等の環境配慮の車両使用、公共交通機関の利用拡大等により大気汚染は大幅に減少しており、電線地中化や都市の景観整備が進むとともに、街路樹の増加や街中の緑化が進められ、自然豊かで快適な公共空間が実現しています。

次に、八代海（不知火海）に面した沿岸部地域では、現在実証実験中の波力発電が既に実用化され、周辺の漁業従事者等に電力が活用されるとともに、産業団地内にメガソーラーとバイオマス熱電併給施設が設置され、湯の児温泉の温泉熱利用を行っています。

海上交通や漁船のエネルギー源にも変化が見られ、水俣・芦北地方の観光帆船うたせ舟は、帆をコンピュータ制御することに加え、超薄型太陽電池を組み合わせて動力源とするなど、ますます環境にやさしい漁法として多くの観光客に利用されています。さらに、漁船や海上航路の船舶は、竹バイオ燃料エンジンとモーターを組み合わせたハイブリッド動力源で稼動し、沿岸住民のクリーンな交通手段となっています。

沿岸部住民の集落は、高潮や津波等の被害を受けない沿岸の高台に整備され、また、交通手段としては、電動バイクやカーシェアリングの利用、電気自動車化された「みなくるバス」が走っています。

水俣湾は、かつては水銀ヘドロによって汚染された海でした。しかし、地元漁業協同組合や地域住民のたゆまぬ努力により、自然環境の回復が完全になされ、世界一きれいな海（水質面・環境面）として広く認知されています。

また、「海藻の森構想」で藻場の育成が図られ、今では海藻の密林が形成され、さまざまな魚介類の棲家となり、以前の「魚湧く海」が復活するとともに、海藻による二酸化炭素吸収や水質浄化の機能が十分に果たされています。

同時にリアス式海岸を持つ美しい不知火海は、「海幸福感」（うみさち観光）の地として有名となり、多くの観光客が訪れて、釣りやさまざまなマリレジャーが盛んに行われています。

次に、2050年頃の水俣市の3Rは、どうなっているでしょう。

ごみの埋立・焼却をゼロにする水俣市のゼロウェイストの目標は、既に20年以上前に達成されています。水俣は今では、日本で最も早く「使い捨て文化」から卒業し、新感覚の「量り売り文化」が定着して、長寿命・高付加価値の商品経済に移行し、このような新しい価値観や文化を創造し、世界に発信するまじに変貌しています。

水俣市内では、ワンウェイ容器販売や過剰包装は全面的に禁止され、地域から出るごみはすべて資源としてリユース・リサイクルに回されています。かつてのごみ分別やリユースびんの導入などで、リサイクル・リユース文化の先進地から、今ではリデュース文化の発祥・発信地として世界の注目を集めています。また、これまで多くの経費を投入し、大量の二酸化炭素等を排出していたごみ焼却施設は、バイオマス熱電併給施設として生まれ変わっています。

紙パックやペットボトルなどの飲料等容器に代わり、超軽量・超強化ガラス容器が水俣市内の産官学で開発され、完全リユースされるとともに、レアメタルは全九州から収集・精錬されてリサイクルされています。また、使用済み紙おむつもリサイクルされ、固形燃料に生まれ変わっています。さらに、家庭用ポータブル燃料ペレット製造機の開発に成功し、家庭で出る紙やプラスチックごみを簡単に燃料（ペレット）に変えることができるようになりました。

このような持続性素材の開発や再生素材の実験、リデュース文化の実証等は、国際的な連携による「水俣環境未来都市大学院大学」（仮称）で、市民や行政の協力を得て行われています。

水俣は、3R、ゼロウェイスト政策のメッカとして、世界的な情報発信拠点となっているのです。

2050年頃の水俣の超高齢化対策は、どうなっているのでしょうか。

市民が元気で長生きできるよう、また生きがいを持って長く働くことができるように、健康寿命・労働寿命を延ばしていくことが重要です。

そのために、従来から水俣独自の取組として実施されてきた「地域リビング」事業（介護予防活動や健康づくり事業）をさらに発展的に拡充した「地域丸ごとリビング」が、市内全ての地域の「幸民館」（ぬくもりある居心地良い地域空間）を拠点として展開されています。

そこでは、地域が支える健康（介護）・福祉活動が行われ、地域の人に参加し笑いが絶えない「地参地笑」プロジェクトが実施されています。また、世代間交流や子育て支援を高齢者が主体となって実施し、自然や伝承の遊びや知恵、生活文化などを教え、同時にしつけ教育も行っています。

地域拠点である「幸民館」は、一手間かけた洗練されたデザインの空間として整備され、市民生活の質の向上に寄与するとともに、挨拶運動や交流イベント（祭り、遊び、会食、趣味など）の積極的な展開で、子どもたちや地域の安心安全がしっかりと保たれています。

さらに、コミュニティビジネスとして「幸民館ビジネス」が盛んに行われ、「自賛場参レストラン」（持ち寄り会食会）や「もったいないボックス」（不用品リサイクルの市民交換制度）の地域での実施、地域助け合いレンタルショップ（地域内での物品貸し借り）などが実践されています。

このような地域ぐるみの高齢者対策や地域の支え合い事業を学ぶために、視察研修や「生活感幸」ツアーも行われ、地域経済を活性化しています。

「地域丸ごとリビング」の思想と実践を、全市に拡大したのが「水俣どこでもリビング」です。これは、「人が集うところはどこでも、ぬくもりある居心地の良い空間」にする取組です。市内全域でバリアフリーが実現し、洗練された空間、デザインが整えられて、子どもたちや高齢者の安心安全が確保されています。

便利な公共交通と歩いて暮らせる生活圏が整備され、都市内交通手段としての鉄道、パーソナルモビリティの充実、多様なニーズに応じたシェアリングシステム（自転車、電動バイク、電動カート、電気自動車）も活発に利用されており、全市的な交流イベント開催や「生活感幸」ツアーも頻繁に行われています。

2050年頃の水俣市は、「日本の環境首都」から「世界の環境首都」として、世界に向けて新しい価値観と持続可能な文化を創造・発信し、内外に国際貢献するまちとして、世界で最も有名な都市の一つに数えられています。

その始まりは、2013年の水銀規制条約締結のための外交会議の水俣開催でした。この会議で、水俣病の経験と教訓が改めて強く世界に発信され、その後、「水俣環境未来都市大学院大学」（仮称）が開学しました。この大学院大学は、設立当初は国内の大学院が連携して発足させ、その後、海外の有名な複数の環境系大学院も連携参加して、現在では、内外でも有数の教育・研究機関として大きな役割を担っています。

そこでは、継続して取り組まれている「水俣環境まちづくり」の実践的研究が行われるとともに、地元学（水俣発祥の地域づくり学の考え方と手法）のネットワーク拠点となっています。また、水俣の思想と実践を支える産官学の連携拠点であり、アジアなど環境まちづくり研究の国際ネットワークの中核機関としての機能を果たし、内外から多くの研究・研修生を受入れ・派遣を行っています。

2025年頃の水俣は、上記のような2050年頃の将来像に向かう途中段階であり、水銀条約締結のための外交会議の水俣開催やその後の国際会議を招致実現するとともに、ほぼ100%近いリサ

イクル率を達成し、世界で初めての実質的なゼロ・ウェイストを実現しようとしています。このように「日本の環境首都」の地位を不動にして、「世界の環境首都」に向けて着実に環境まちづくり政策を実践・積み上げています。

また、「地域丸ごとリビング」が急速に各地域に普及展開し、市内全体の6割を超える約50箇所できり組まれ、介護認定率や医療保険支出の低下傾向が現れるなど、高齢者の健康や生きがいがいづくりに顕著な効果が出てきています。

解説：第5次水俣市総合計画（2010年～2017年度）における目指す将来像は、「人が行きかい、ぬくもりと活力のある『環境モデル都市みなまた』」となっています。これは、先進的な環境都市を実現し、エネルギーの地産地消、環境産業や視察者によるまちの賑わい、ゼロ・ウェイストによる3R推進、公共交通の充実などによって「生活の質の高さを実感できるまち」をイメージしていますが、今回の「環境未来都市」構想で目指している将来像も、まさにこの総合計画の将来像の方向性を踏襲するとともに、バックキャストの視点も増強して、さらに充実・発展させた内容となっています。

用語解説：

日本の環境首都：持続可能な社会を日本の地域から創造していくため、全国各地の環境NGOが共同で2001年から2010年まで10年間にわたり毎年実施した、自治体の総合的な環境政策を審査評価・表彰するコンテスト。最優秀の「日本の環境首都」の称号は、唯一最後の年に厳しい条件をクリアして、水俣市が獲得した。

環境マイスター：市が1998年からスタートさせた制度で、地位向上と水俣ブランドの確立を図るため、環境や健康に配慮した安心安全なものづくりをする職人を認定する。

環境保全地区：市が地区指定をして希少動植物や生態系、自然環境の保護を図る制度。今後、内容を検討し制度創設を行う予定。

地区環境協定：地区の環境保全を住民自身が行っていくため、最低限度の生活ルールをつくって守るために、地区の住民間で締結する約束事。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

① 環境－1

i) 課題・目標

<テーマ>低炭素・省エネルギー

- ① 水俣市は、水俣川の山の源流から海の河口に至る流域一帯から形成され、海（湯の児）と山（湯の鶴）の温泉地を有するなど豊かな自然環境に恵まれており、それらの自然条件（山、川、海、地等）を生かした自然エネルギー・再生可能エネルギーの利活用や、水俣病問題で亀裂が生じた地域社会の絆の修復等の過程で培った長年の「市民協働」の環境まちづくりの実績を生かしつつ、温室効果ガス 2050 年 80%削減との我が国の目標達成に資するよう、温室効果ガス排出量がマイナスとなる低炭素社会を実現します。
- ② 再生可能エネルギーの利用は、上記の恵まれた自然条件を生かし、山間部等での関連雇用の増加を図りつつ、市内のエネルギー需要量を上回る供給量を実現し、余剰分は大都市部に供給し域外マネーを獲得します。
- ③ 産業団地（水俣エコタウン）については、メガソーラーやバイオマス熱電併給施設を中心とした水俣版大規模スマートグリッドによっていち早くゼロカーボン化を達成し、生産された製品は「水俣環境ブランド」として売り出され、それを魅力に新たな企業の誘致にも成功しています。エコタウン企業間の連携や、静脈産業と動脈産業の連携など、新たな連携によって新しいエネルギー・産業の形を作り出し、都市と産業が一体となったリサイクル先進都市・低炭素社会の実現を目指します。
- ④ 住宅・建築物は、公共施設の低炭素化、低炭素市営住宅の整備や環境共生型住宅（水俣版エコハウス：なごみともやいのエコハウス）の普及促進、住宅への自然エネルギーを積極的に導入することで、市民生活の低炭素化を推進し、環境負荷をかけない持続性のある生活を実感できる社会の実現を目指します。水俣版エコハウスは、地域の伝統工法を生かし、地域産材や地域工務店の需要につながっています。
- ⑤ 水俣市立総合医療センターなど市内に多数存在する医療・福祉施設など熱需要の多い施設がある地域は、低炭素都市計画に基づき地域熱供給地域に指定され、周辺の施設、住宅も含めて地域熱供給ネットワークが構築されています。さらに、「水俣」の名の由来であるかつて（昭和 9 年）の水俣川に挟まれた地域は、豊富な地下水に支えられた「地中熱交換推進地域」に指定され、かつての川の真上にある市立総合医療センターや住宅等で地中熱利用が進んでいます。また、これら医療・福祉施設から出される紙おむつは、家庭で出される紙おむつと併せ、ペレット化され燃料使用がなされています。

⑥ 市内の暗渠となっている水路を復活させ、電線の地中化と街路樹の整備、市街地のコンパクト化による緑化、再生ガラスを利用した舗装による保水性の確保など、再開発時における海や水俣川からの風の道への配慮など、緑と水のネットワークの快適な市街地空間を構築します。

⑦ この地中熱利用や水路の復活など地区特性応じた取組は、住民自身の手で作成された「地域エネルギーマップ」に基づき行われ、「市民協働」の取組が更に加速します。

⑧ 土地利用と交通については、肥薩おれんじ鉄道をはじめとした公共交通を骨格とした、高齢者や障がい者にもやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目標とします。肥薩おれんじ鉄道を都市内交通として機能させるために新駅を複数設置し、駅の周辺及び中心市街地の人口密度や都市機能を高めたコンパクトシティを目指します。また、昭和末期に廃線された山野線を復活させ、日常生活と観光に活用し、駅を中心に地域の拠点集落を構成します。

コミュニティバスである「みなくるバス」を充実させ、市内の至る所にコミュニティサイクルの拠点を整備し、端末交通として電気自動車のカーシェアリングと高齢者用の電動カートのシェアリングも進めます。

貨物輸送については、特に都市間輸送における鉄道貨物の活用を目指すとともに、トラック輸送の低炭素化を図ります。

市内屈指の中心市街地における集客施設である総合医療センターについては、利用者の交通手段を自家用車から公共交通等に転換を促進し、商店街への回遊につなげます。中心市街地の大部分はトランジットモール化します。総合医療センターをはじめ、中心市街地内での「心豊かな公共空間ネットワーク」を整備し、休日の消費活動の半分が市外のロードサイド店等に流出している実態を改善し、中心市街地全体の魅力向上を図り、域内消費の拡大を目指します。

⑨ 横断的措置

住宅・建築物の環境性能の向上、低炭素都市計画等を推進するために、実効力を持った条例の制定、それに基づく計画の策定を行います。また、2～3割程度しか市内で有効活用されていない市民の預金等を活用して環境投資の拡大と地域経済の活性化を図ります。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：温室効果ガス排出量

数値目標－1：1990年比2050年100%以上削減、2020年50%削減

評価指標－2：一次エネルギー供給量に対する再生可能エネルギー供給量の割合

数値目標－2：約8%（2008年現在）→100%超（2050年）

評価指標－3：産業団地の温室効果ガス排出量

数値目標－3：約1,500t-CO₂→ゼロカーボン（2020年）

評価指標－4：自然再生エネルギーの家庭への普及

数値目標－4：全世帯の5%以下（平成23年9月現在）→全世帯の30%が自然再生エネルギー

を使用（平成37年）

評価指標－5：水俣版エコハウスの普及率

数値目標－5：0.0%（1軒：2011年）→100%（2050年）、

評価指標－6：バイオマス熱供給ネットワークの数

数値目標－6：0（平成23年9月現在）→5（平成37年）

評価指標－7：年間一人当たり自動車走行量(旅客)、公共交通分担率

数値目標－7：4756km、約9%（平成17年）→2378km、約14%（平成62年）

評価指標－8：電動モビリティを支えるインフラ整備

数値目標－8：1箇所（平成23年9月現在）→市内30箇所程度に設置（平成37年）

評価指標－9：地域エネルギーマップ

数値目標－9：0箇所（平成23年9月現在）→市内26区すべてで作成（平成28年）

評価指標－10：環境金融商品の数

数値目標－10：0（平成23年9月現在）→2（平成26年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

① 低炭素社会（カーボンマイナス地域）の実現【目標・指標1関連】

下記取組を総合的に実施することで、人口数万人クラスの都市のモデルとなる低炭素社会を目指します。

② 再生可能エネルギーの利用拡大【目標・指標2関連】

水俣川の流域一体を包含し、温泉地を有するなどの地域特性を最大限発揮し、山から海に至る多様な地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。公共施設、地域公民館、工場、商業施設、医療・福祉施設等に対して、太陽光発電・太陽熱温水器等の導入を支援します。また、（流れ込み式の）水力発電事業等の市内企業が持つノウハウを活用し、遊休地のメガソーラーやバイオマス等を組み合わせた大規模なスマートグリッドの構築を図ります。

③ 産業団地のゼロカーボン化等【目標・指標3関連】

②の大規模スマートグリッドの活用や産業団地内に熱電併給施設を設置し、個別企業の省エネ措置を進めつつ、産業団地全体のゼロカーボン化を図ります。また、産業団地等の市内企業と連携し、紙おむつ等の廃棄物をエネルギー源としたり、竹のバイオマスエネルギー（代替燃料化）の開発を行います。

④ 住宅・建築物の低炭素化【目標・指標4、5関連】

市営住宅に自然エネルギーを導入し、環境に配慮した建物に建替え・改修するとともに、21世紀環境共生型住宅「水俣版エコハウス」の建設普及を行います。エコハウス等の技術・ノウハウの蓄積などを図ることにより新産業に結びつく新製品の創出を支援します。

独自の補助や金融制度などを活用し、既築を中心に住宅・建築物への太陽光発電及び太陽熱温水

器等の自然エネルギーの導入、断熱化等を推進します。また、家庭についてのモニタリング調査を行ってデータを収集し、そのデータの整備・活用を行います。

⑤ 地区・街区特性に応じた取組の推進【目標・指標 6 関連】

市内企業・施設のアンケート調査等を通じて、市内のエネルギーの使用実態を把握し、医療・福祉施設など熱需要が多い施設を中心とした熱供給ネットワークを構築します。また、かつての水俣川の流路に挟まれた地域などで、豊富な地下水を活用した地中熱利用を積極的に行います。これらの取組は、土地利用・交通を含む低炭素都市計画の一環として検討します。

⑥ 地域エネルギーマップの作成【目標・指標 9 関連】

⑤の取組等の基礎資料を提供し、市民協働の取組を促進するため、水俣市が発祥で、既に都市計画の立案の際になど用いられた地元学的手法を用い、市民が自ら調べて「地域エネルギーマップ」を作成します。バイオマス資源の賦存量や活用しやすい場所、厳しい寒さになる山間部での小規模な熱供給ネットワークの可能性、風の流れ等をマップに落とします。

⑦ 低炭素土地利用・交通施策の推進【目標・指標 7、8 関連】

低炭素土地利用・交通モデルを活用し、定量的評価を行いながら、低炭素土地利用・交通体系の構築を実施していきます。

肥薩おれんじ鉄道については、都市内輸送に対応させるため、市内に 3 カ所の新駅を整備し、本数の増加を図ります。また、駅舎や車両を「心豊かな公共空間」とすることで鉄道そのものの魅力を向上させて、日常輸送に加え観光鉄道としての機能を強化します。また、おれんじ鉄道と連携して、コミュニティバス、コミュニティサイクル、電気自動車カーシェアリング、高齢者向けのパーソナルモビリティを活用した交通体系を実現します。

駅と中心市街地を中心としたコンパクトな市街地を形成させるため、当該地域への居住を促進するための措置を講じます。中心市街地の魅力を高めるため、総合医療センターなどの中核的施設を優先して「心豊かな公共空間」としていきます。また、それら中核的施設や大規模な事業所の通勤・来訪者の自家用車利用を抑制するための措置を講じます。

貨物輸送については、特に都市間輸送における鉄道貨物の活用を目指すとともに、市内のバイオ燃料を活用するなどしてトラック輸送の低炭素化を図ります。

⑧ 取組を進めるための横断的措置【目標・指標 10 関連】

上記に掲げられた取組方針を強力に進めるため、実効力を持った条例の制定、それに基づく計画の策定を行います。水俣市民の資金を有効活用する新たな「金融商品」を開発普及させるとともに、企業、市民、行政が出資するファンドを構築し、水俣の取り組みに賛同する国内外から寄附や投資も募り、プロジェクト推進に活用します。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

水俣市内からの温室効果ガスの排出量がゼロとなっています。また、水俣市内で使い切れなかった再生可能エネルギー電力は大都市部などに送られ、我が国全体の温室効果ガスの削減に大いに寄与しています。市民協働の取組を積極的に進めるため、市民の環境意識の更なる向上が図られます。

また、水俣エコハウスの普及等により、地元産材の積極的な使用を促すため、本市の75%を占める森林の適正な管理につながり、温室効果ガスの吸収量にも大きく寄与します。

緑地、水面の増加により、生物多様性にも寄与し、自動車交通量の減少、電化により大気環境も大幅に改善します。

イ) 社会的価値

「日本一の環境政策」に裏付けされ、経済的「環境首都水俣」は、内外でも高い評価を受け、水俣病被害からの「再生モデルブランド」として定着し、市民の誇りになっています。それは、種々の市民協働の取組と相まって、水俣市の社会的連帯が強まっています。

水俣エコハウスの普及で高齢者等のヒートショックが激減し、住環境の快適性が増しました。また、低炭素土地利用・交通体系、トランジットモールの実現により、公共交通機関やパーソナルモビリティで自由に外出し、交通事故もない安心した暮らしが送られるようになります。

また、市内の至る所に出来た「心豊かな公共空間」は、市民の「本物」を見る目が磨かれる新しい芸術、文化の発信基地になっています。

ウ) 経済的価値

域際収支としては、域外に流出していた化石燃料や系統電力の購入代金が、エネルギーの地産により市内に循環するようになりました。加えて余剰電力を地域外へ販売することで外貨の獲得につながり、地域内経済循環が拡大しています。

産業連関的には、太陽光発電やリチウムイオン電池は市内企業が部品製造に関与しており、これらの機器の導入で収益が向上し、また、木質・竹バイオ燃料の利用、エコハウス等による地元産材の利用は、山間部での林業関係者や製材業者の雇用の増大につながっています。竹バイオや「水俣版エコハウス」など水俣発の技術開発を通じて、新たなビジネスが展開されています。

また、種々の機器の設置、エコハウスの建設等によって、地域の建設・電設関連企業の収入となって、家計も光熱費削減の恩恵を受けています。

環境金融商品や環境ファンドの創設の効果も発揮され、今まで国債購入等、他地域に増して地域外に流出していた投資資金が市内の環境投資に振り向けられ、環境負荷を減らしつつ地域経済が拡大する状況が生み出されています。

低炭素土地利用・交通体系を実現することで、中心市街地の商圈人口が拡大して活性化しています。自動車利用者が減ることで市外のロードサイド店に出かける人が少なくなります。特に公共交通の利用者の増加は、滞留時間の増加を通じた消費額の増加につながります。

また、一手間かけた「心豊かな公共空間」の実現は、それに接することで「本物」を嗜好する消費者を増やし、「心豊かな公共空間」を通じて提供される財・サービスは、「安かろう悪かろう」ではない一定の質が確保されたものです。水俣市は、腕の良い職人やアイデアを持った人々にとって魅力的

な市場であり、高付加価値なものに支えられた地域経済循環構造となっています。「安かろう悪かろう」の経済により水俣病を招いてしまった教訓を生かした経済のあり方を提示しています。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

水俣市は、九州南西部、熊本県の南端に位置し、東西22.4km、南北13.8km、総面積162.88平方kmで、市域の75%を山林が占め、その9割以上が人工林で豊かな森林資源となっています。

源流から河口まで水俣川が市域を貫いて東西に流れ、その水量は豊富であり、市内各所での小水力発電の可能性が考えられます。また西側は八代海（不知火海）に面し、海岸線はリアス式海岸となっており、内海の特性を生かした波力発電の実証実験が行われています。さらに源泉掛け流しが可能な温泉地が市内に2箇所があり、その温泉熱の利用も考えられます。

水俣市は、交通のクロスポイントとなっており、鹿児島県伊佐市や出水市、葦北郡芦北町や津奈木町、それに天草からの訪問者も多く、特に病気の治療等を目的に水俣市の医療機関を訪問しています。

・ 人口・人口構成

水俣市の平成23年8月末の人口は、27,329人で、世帯数は12,224世帯です。人口は、ピーク時（昭和31年）の53%まで減少しています。人口や世帯数が少ないことは、逆に都市全体の低炭素化・省エネルギー化を図るには有利な要素となると考えられます。

・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

水俣市は、以前からチッソ(株)（現在はJNC(株)と社名変更）の城下町と言われ、チッソ中心のまちとして発展してきましたが、現在でも化学工業製品（液晶の原料等）の出荷額が製造品出荷額の約3分の2を占めています。チッソは1908年の工場設立当時から自前の水力発電を行い、その技術を蓄積するとともに、近年では太陽光発電設備の原料製造やリチウムイオン電池の部品製造にも力を入れています。

また、水俣市には、環境リサイクル産業が集積し、水俣エコタウンとして事業を展開しています。ビンのリユース工場をはじめ、家電リサイクル産業、生ごみリサイクル産業等が事業を展開し、市民のリサイクル・リユース推進に貢献しています。

また、水俣市は水俣病発生当時から、その患者の診察・治療・リハビリを行うため、医療・福祉関係には力をいれており、多くの総合病院や個人の医院が人口に比して集中し、周辺の市町村から多くの人々が治療を目的に訪れています。特に水俣市立総合医療センターは、利用者の半数が市外となっています。

・ 地域独自の技術の存在

水俣市は、平成4年に日本で初めて「環境モデル都市づくり宣言」を行い、その後資源ごみの高度分別をはじめ、地域丸ごとISO（学校版環境ISO、家庭版環境ISO、ホテル・旅館版環境ISOなど）など、行政と市民、地元企業が一体となった取り組みを推進してきました。これらの取組

みにより、市全域での省エネ・省資源化が図られ、市民意識の高さや家庭内等での技術、ノウハウや工夫の蓄積があります。特にごみ分別については、水俣方式と呼ばれ、市民と行政の役割分担がはっきりしており、その取り組み（住民の主体的関わり、分別の技術力）は高く評価されています。

また、水俣市では水俣病患者対策として、リハビリ訓練機能のある病院の設立をはじめ、水俣病患者対策には力を入れ、実績もあります。

・都市構造・社会資本の現状

市域の75%が山林であり、水俣川河口を中心とした市街地に人口が集中し、市全体としては、中心部にさまざまな都市機能が集中する都市構造となっていますが、中心部から人口が流出し、DID人口密度は3,000/k㎡を切ってスプロール化しています。交通関係では、市街地を南北に国道3号が走り、国道3号から枝分かれして水俣川沿いに鹿児島県伊佐市方面に国道268号が走り、さらに九州新幹線と肥薩おれんじ鉄道（三セク）が海岸線を南北に通じ、交通の要所になっています。また、西は八代海（不知火海）に面し、対岸の天草諸島との海上交通も存在し、広範囲な人的・物的交流が行われています。このような条件の下で、現在の人口に比して十分な都市機能や社会的資本を有しています。

水俣市民1人当たりの自動車保有台数は約0.6台（平成21年度）と高いのに加え、1回当たりのトリップ距離は14kmで、全国平均の11kmを上回っており、つまり「遠出型」のマイカーに依存した生活を送っています。

・地域の歴史、伝統、文化

水俣市は、鹿児島県との県境に位置し、鹿児島（出水市や伊佐市）と熊本（八代市等）との交通の要所であり、また、海に面しているため、船を使った交易が行われ、天草や島原との交流も行われ、周辺各地域からの文化の影響も受けており、歴史・文化のクロスポイントとなっています。

明治以降は、文豪徳富蘇峰、その弟の徳富蘆花の出身地であり、徳富蘇峰の提唱により日本で初めて婦人会が設立された地域です。

また、JNC(株)の地元進出により、いち早い産業化（工業化）が進行し、金銭経済社会の市民への浸透、工場発展に伴うまち全体の経済成長や近代化が図られました。都市部出身の工場従業員と市民との交流により、市民生活の質の向上が図られ、例えばスイーツ関係の店舗では、質の高いお菓子が以前から作られ、その店舗数も人口に比して多くなっています。

また最近では、地元のあるもの探しの学問「地元学」発祥の地であり、その取り組みは全国の自治体、地域に普及拡大し、研究機関や海外との連携もなされています。特に岩手県では県の政策に取り入れられました。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

水俣市は、1900年代当初のJNC(株)の企業進出により、東京をはじめ大都会からの人的交流があり、JNC(株)関係者をはじめ、優秀な人材が居住し、教育をはじめ生活形態等に大きな影響を及ぼしています。

一方で、水俣病発生に伴い、水俣病患者の支援者が水俣に集結し活動しましたが、その一部の人々

が、そのまま地域リーダーとして残り、現在では、様々な環境問題への取り組みや地域づくりに活躍しています。また、水俣病被害者の救済・支援として、複数の福祉・医療施設が、NPOを含め設立・存在し、多くの市民の雇用の場となるなど、地域住民の生活を支えています。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

水俣市は、公害の原点といわれる水俣病の発生地域であり、毎年多くの外国人をはじめ、国内の大学関係者、学生、社会人等が訪れ、水俣病の研究・学習をはじめ、市や市民の先進的な環境の取り組みを学び、実際に地元住民と意見交換、交流を行っています。そこで日本のみならず、世界各地の人々とのネットワークが構築され、水俣の応援団として多くの人に支援・協力をいただいています。また、水俣病支援・関係者や環境先進地域との人的ネットワークが全国に構築されています。

企業等のネットワークに関しては、JNC(株)の関連企業のネットワークや、エコタウン企業についても、全国の関連企業とのネットワークが構築されています。

水俣市では、自転車のまちづくりを推進させるため、平成9年から「自転車のまちづくり委員会」を発足させ、取り組んでいますので、関係者のネットワークが構築されています。また、公共交通に関する意見交換を行うために関係者が集まって、「水俣・芦北地域バス対策ブロック協議会」や「水俣市地域公共交通会議」等を設立し、毎年協議を行っています。

・その他の地域の蓄積

水俣市は、平成4年の日本初の「環境モデル都市づくり宣言」以来、市民と行政、地元企業が一体となって環境に配慮したまちづくりを推進してきました。ごみの20数種類に及ぶ高度分別を支えているのは市民であり、他のさまざまな環境の取り組みを推進・展開しているのも市民の力です。

また、水俣市が発祥の地である「学校版環境ISO」は、市内すべての小・中・高校生が取り組み、幼稚園・保育園版ISOの取り組みも含め、幼児期から大人に至るまで、極めて環境意識の高い市民が暮らすまちとなっています。

さらに、ごみ分別の取り組みが、地域住民とのコミュニティの場となっており、高齢者の安否確認や、小・中学生がごみ分別を手伝うことにより環境教育の場としても機能しています。

水俣市内のバス運行については、その運行経路や時間等について関係者と協議し、「みなくるバス」という新しい形態で平成15年度から運行を開始し、現在4路線で運行が行われ、ある程度の成功を収めています。自転車については、平成21年2月から「水俣市自転車市民共同利用システム」を導入し、自転車活用を推進しています。

① 環境－２

i) 課題・目標

<テーマ> 水・大気

水俣市は、源流から河口まで水俣川が市域を貫いて流れ、その周辺に市全体の75%を占める山林が分布し、そのうち国有林及び民有林の1,518haが水源涵養保安林に指定され、市内河川の豊富で上質な水保全に大きく貢献しています。その水は、水俣市ばかりでなく近隣自治体の水道水としても利用され、農業用水や工業用水等にも使用されています。河川の水質については、毎年A類型又はAA類型と熊本県内でも有数のきれいな水であることが証明されています。また、市内の八代海に面した湯の児海水浴場の水質もAAA類型で、かつての汚染された海は、美しいきれいな海として再生しています。

このような清流や美しい海を守り、次世代にそのまま継承していくため、今後もその水質・水量を確保する取り組みを市民あげて推進します。また、水質に関する必要な監視・測定を継続実施します。

具体的には、水源涵養林の面積拡大を推進します。街中では雨水が浸透しやすいような舗装、例えば地元のびんリサイクル工場で加工・製造されたリグラスを使用した浸透性の高い道路舗装の面積を増やし、雨水の地下浸透割合を高くします。また、河川の水質汚濁を防止するために、下水道整備や合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、地域住民が水と触れ親しみやすくするために、暗渠のふたをはずした水路の復活を行います。

水の大切さを認識し、身の回りの水の流れに興味を持てるよう、住民参加で水の経路図を作成するとともに、地元のおいしい水をリユースびんを活用して販売するような水ビジネスを立ち上げます。このような水俣のきれいな水を使い、地元の環境マイスター等によって、世界一安心・安全な食べ物を栽培、製造加工します。

大気についても、もともと山間部が多く緑豊かなまちであり、市街地でも工場等の主要製品の変更に伴い大気汚染が大幅に減少して、きれいな大気が保全されている状態です。

今後もこのような大気状態を維持改善するため、電気自動車、電動バイク、自転車等の活用を推進し、大気汚染を引き起こさないクリーンな公共交通の整備を図るとともに、一般家庭への自然エネルギーの導入促進により、化石燃料を使わないクリーンな市民生活の実現を目指します。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－１：河川の水質

数値目標－１：AA類型又はA類型（平成22年）→AA類型（平成37年度）

評価指標－２：海水浴場の水質

数値目標－２：AAA類型（平成23年）→将来にわたりAAA類型を継続

評価指標－３：水源涵養林の面積（水源の森づくり実施面積）

数値目標－３：27ha（平成23年）→100ha超（平成37年）

評価指標－４：下水道普及率＋合併処理浄化槽普及率

数値目標－４：約７０％（平成２２年度末現在）→９５％以上（平成３７年度）

評価指標－５：リグラス舗装の面積（浸透性舗装の面積）

数値目標－５：１．３ha（平成２３年度）→１０ha（平成３７年度）

評価指標－６：暗渠水路の開口化

数値目標－６：０か所（平成２３年度）→５か所（平成３７年度）

評価指標－７：水の経路図の見直し・再作成

数値目標－７：既存資料あり→見直し・再作成（平成３７年度までに）

評価指標－８：水ビジネス事業の立ち上げ

数値目標－８：０箇所（平成２３年現在）→１箇所（平成３７年度）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

① 水源の森づくり・森林の適正管理

水俣川の上流域で毎年実施している水源の森づくりや森林の適正管理・植林の推進を、今後も継続して実施していきます。

② 水のゆくえ、水の経路図の整備

平成４年～５年にかけて「寄り会みなまた」（行政区毎にある住民の地域づくり団体）が作成した「水のゆくえ 水の経路図」の見直し、再活用を行い、地域住民自らが周辺の水環境を守り育てる機運・取り組みを促進します。

③ 下水道普及率及び合併処理浄化槽普及率の向上

家庭からの排水の浄化を図るため、下水道普及率の向上、合併処理浄化槽普及率を向上させます。

④ リグラス舗装（透水性舗装）面積の増加

リグラスを使った地下浸透性の高い道路舗装の面積を増やしていきます。

⑤ 水路の復活

水俣市街地の暗渠が設置してある水路のふたを撤去し、親水空間を広げていきます。

⑥ 水ビジネス事業の立ち上げ

水俣の美味しく、きれいで豊かな水をリユースびんに詰め、販売するビジネスを起業します。

⑦ 公共交通機関、家庭、企業からの排気ガス排出量削減

公共交通機関や自家用車でのクリーンエネルギー使用のエコカー普及、企業からの排気ガス排出量の削減を推進します。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

見た目・水質ともにきれいな水、汚染のないクリーンな大気は、人だけでなくすべての生物の存在にとって最も重要な要素であり、これらを保全・維持し続けることで、次世代の人々の持続可能性に大きく貢献します。また、水源の森づくりなどさまざまな取組によって、きれいで豊かな水資源の水質及び水量を次世代に守っていくこととなります。水の販売をリユース可能なびんで行うことにより、

資源の有効活用につながります。

イ) 社会的価値

水俣病という水質汚染を経験した水俣市民にとって、何より水を大切に、きれいな状態で保全していくことは、水俣病を経験した市民の使命です。公害で汚染された町に美しい水と大気を取り戻した姿は、人の生命健康を守るとともに、そこに住む住民精神をも含めて都市再生のモデルとなり、都市としての高い社会的価値を世界に発信することにつながります。びんのリユースによって、循環型社会の構築に貢献します。

ウ) 経済的価値

水俣市民は、環境を汚染・破壊し、生命や健康に大きな被害を及ぼすと取り返しのつかないこと、その回復には莫大な経費と長い時間が必要であることを、多くの命の犠牲の上にもさに身をもって知りました。水や大気の保全という基本的な環境価値が、直ちに経済的価値に直結することを実例として訴えることができます。また、実際に水俣の水を販売することによって、地元に経済効果が出てきます。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

水俣市の総面積162.88平方kmのうち、75%を山林が占め、緑豊かなまちとして、その広大な森林によってきれいな大気が作られています。一方で、水俣川が源流から河口まで市域を貫いて流れており、1つの水系が1つのまちで完結するという地理的な特徴を持っています。従って地域住民が他の自治体などの協力がなくても、自らの努力と取り組みによって、自立して水を保全していくことが可能です。

また、八代海（不知火海）は内海であり、穏やかな海であるばかりでなく、どちらかという閉鎖的な海域です。海の汚染は一度発生させると、その海域に長くとどまる可能性が高く、海の水質汚染を引き起こさないよう、慎重な監視や積極的な保全活動が要求されます。

・ 人口・人口構成

・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

水俣市内のエコタウンには、びんのリユース工場があり、水の販売に使用したびんは再びその工場に戻ってきて、洗浄され再利用することができます。

・ 地域独自の技術の存在

水俣市の75%は森林で、かつては特に林業が盛んで、植林が積極的に行われ人工林率は90%を超えています。以前から森林を所有し、森林管理に関わってきた住民も多く、森林管理に関する十分な技術力を蓄積しています。現在も森林組合を中心に、間伐等の森林の適正な管理が行われ、それら

の森林の適正な管理によって、水と大気の保全が図られます。

・ **都市構造・社会資本の現状**

市域の75%を占める山林は、都市の環境保全、特に大気や水質の保全に大きく貢献しています。

・ **地域の歴史、伝統、文化**

水俣市は、以前は2つの川は交差し川が又になっていたことから、その地名がついたと言われてい
ます。その河川水を利用して古くから農業が行われていましたし、水俣川の水は、以前からチッソ(株)
の工業用水として利用されていました。

昭和30年代、工場廃水による海の汚染により、水俣病が発生し、多くの地域住民が命を落とし、
健康障害を起こしました。この経験と教訓をもとに、市民は水の大切さを痛感し、水環境の保全に立
ち上がりました。その1つが、地域づくり団体「寄る会みなまた」が調査・作成した「水のゆくえ 水
の経路図」であり、水保全の大切さを訴える生きた資料として、現在も地域で活用されています。

また、水俣病の発生以降、特に水俣湾内の仕切り網撤去後も、湾内の魚介類の有機水銀値及び総水
銀値が測定され、その結果は広く公表されており、水俣湾では、他の海域に類を見ない水質の安全性
が立証されていることとなります。

・ **人材、NPO等の地域の担い手の存在等**

・ **地域内外の人材・企業等のネットワーク**

・ **その他の地域の蓄積**

水俣病発生以降、水俣湾をはじめ海域・河川の水質検査は継続的に行われており、その結果として、
長年のデータが蓄積されています。また、大気についても毎年監視・測定が行われ、そのデータは保
存されており、これらのデータ蓄積を地域の環境保全に役立てることができます。

① 環境－3

i) 課題・目標

<テーマ> 自然環境・生物多様性

水俣市は、市全体の75%を占める森林、源流から河口まで1つの水系からなる水俣川、その周辺に水田等の耕作地や住宅地が広がり、河川は八代海（不知火海）に流れ込み、山、川、海、里山等の豊かな自然環境に恵まれた地域となっています。加えて年平均気温17℃、年平均降水量1,911mmで、温暖多雨の海洋性気候であり、海洋生物も含めさまざまな生物が生息する地域となっています。このような豊かな自然環境やそこに生息する生物を、住民参加によって保護・保全し、貴重な自然と生物の多様性を次世代に確実に引き継いでいくことを目指します。

水俣市では、生活文化、自然、地域の産業などを守り、伝え、育てることに意欲のある地区を「村丸ごと生活博物館」として指定しています。この制度は、目に見える建物や田畑、目に見えない知恵や言い伝え、そこに住む人々など、村のすべてを博物館に見立てた「屋根のない生活の博物館」であり、市内の4地区を現在指定しています。市外から多数の人が訪れており、これらの地区では自然環境や生物多様性の保全にも力を入れています。この「村丸ごと生活博物館」の指定箇所を増やし、その取り組みを充実させていきます。

また、地域に生息する生物資源を地元住民で調査し、その結果を地図にまとめた「地域生物資源マップ」を作成して、自然環境保全に対する住民意識の高揚を図るとともに、貴重な自然環境を保全していくための「環境保全地区制度」の創設を行い、荒廃の進む棚田の保全を図っていきます。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：地区環境協定の締結

数値目標－1：締結地区数7地区（平成22年末実績）→市内全地区で締結（平成37年度まで）

評価指標－2：地域生物資源マップの作成

数値目標－2：過去に作成した地域資源マップを基に、地域の生物や生物多様性に関する情報を収集・整理した「地域生物資源マップ」を作成（平成28年まで）

評価指標－3：環境保全地区の指定

数値目標－3：地区指定0箇所（平成23年度）→市内10～20箇所を指定（平成37年度まで）

評価指標－4：「村丸ごと生活博物館」の指定

数値目標－4：4地区指定（平成23年度）→10地区程度を指定（平成37年度まで）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

① 地区環境協定の締結

自分達が生活する地域の環境を住民自ら保全していく協定「地区環境協定」の締結地区を、市内全域に広げ、市民全員で地域の生活環境と自然環境の保全・保護を行っていきます。

② 地域生物資源マップの作成

地域の山林、里山、河川、海等に生息する生物（動物、植物等）の調査を行い、その結果をとりまとめ、地域生物資源マップとして作成し、地域の自然環境、生物多様性の保全・保護に活用します。

③ 環境保全地区の指定

市ではこれまで天然記念物の指定は行ってきましたが、新たに地区環境を保全する制度を創設し、自然環境や生物多様性の保全が必要な地区について指定し、積極的に地域の環境保全を図ります。

④ 「村丸ごと生活博物館」の指定

「村丸ごと生活博物館」は、現在4地区を指定していますが、この取り組みを山間部だけでなく海べりの地域などにも広げ、市内各所で同様の取り組みを展開することで、地域の生活環境と密接につながる自然環境や生物多様性を地域住民自らの意識と取り組みで保全していきます。

⑤ 棚田の保全

久木野地区や湯の鶴地区など、市内あちこちに分布する棚田の保全に努めます。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

地区環境協定を地域住民自らが締結することによって、住民が地域の自然環境に関心を持ち、保全していこうという環境意識の高揚につながるるとともに、その地域の環境が改善・保全され、次世代へ確実に伝えられていくことになります。

地域の生物の生息状況等の調査（生物資源調査）や環境保全地区を指定することにより、生物を中心とする自然環境への意識が高まり、身近な種や貴重種の存在を知ることにより、地域住民の自然保護に対する意識が高まり、より具体的な行動につながっていきます。

イ) 社会的価値

地域住民による環境協定締結により、地域の環境保全を担う1人であるという自覚が芽生えるとともに、実際に環境保全の行動につながっていきます。その結果、地域の環境が改善され、見た目も美しくなり、地域のイメージアップにつながり、外部からも注目・評価され、取り組みが普及します。

地域生物資源調査については、その結果のみならず調査自体によって、水俣市民が自然環境、特に生物に対する意識が高い地域であることが評価され、取り組みが外部に広がるのが予想されます。

また、地域環境に対する意識の高揚が図られ、不法投棄の減少、環境美化の推進が図られるばかりでなく、地域住民に生きがいを与え、やりがいや誇りを感じさせることで、健康の維持増進などにも寄与し、地域社会全体の価値が高まります。

ウ) 経済的価値

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

水俣市は、九州南部に位置し、温暖な気候で降水量も多い海洋性の気候であり、また、森林、里山、河川、海とさまざまな自然環境に恵まれており、多様な生物が生息しやすい環境となっています。

- ・人口・人口構成
- ・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等
- ・地域独自の技術の存在
- ・都市構造・社会資本の現状

- ・地域の歴史、伝統、文化

市民の多くは市街地に居住していますが、山間部や海べりなどに小集落が多数散在し、その地域の自然を活用しながら暮らしが営まれています。それぞれの地区には、それぞれの歴史、文化がありますので、それぞれの地域の特性・個性を踏まえた、独自の地区環境協定が締結されることとなります。

- ・人材、NPO等の地域の担い手の存在等
- ・地域内外の人材・企業等のネットワーク
- ・その他の地域の蓄積

① 環境－４

i) 課題・目標

<テーマ> ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）

水俣市では、平成４年の「環境モデル都市づくり宣言」以来、２０種類以上に及ぶごみの高度分別に取り組み、３Ｒの推進に努めてきました。その結果、「水俣方式」と呼ばれる市民協働の資源ごみ収集システムの構築・運営やごみ減量、リサイクル率の向上等、大きな成果を上げ、平成２２年度のリサイクル率は４４％となっています。

平成２１年１１月には、ニュージーランドやオーストラリアなど世界各地で広がりを見せているゼロ・ウェイストの考え方を参考に、水俣市の経験と教訓やこれまでの環境の取り組みを活かし、国内で３自治体目となる「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を宣言しました。生活や生産活動の中での無駄、浪費をなくし、より一層３Ｒを推進してごみ減量に努め、平成３８年度には、ごみ処理を焼却・埋め立てに頼らないまちづくりの仕組みをつくるという大きな目標を立てています。

水俣が目指すゼロ・ウェイストのまちの実現に向け、市民協働で３Ｒをはじめとする取り組みを推進し、最大限ごみになるものを減らし、リサイクル率１００％の達成を目指します。

リサイクルの推進では、まだ分別していない使用済み紙おむつなどの分別回収・リサイクルを進め、レアメタル回収から精錬抽出を行う工場の誘致を目指します。また、ガラスびんのリサイクル使用であるリグラスによる道路舗装面積の拡大を図ります。

リユースの推進では、「地域丸ごとリビング」を活用した地域版「もったいないボックス」による不用品の交換再使用の促進、Ｒびんを使用して水俣の美味しい水を売り出す水ビジネス事業の立ち上げを目指します。

さらに根本的なごみ減らし手段であるリデュースを推進するため、ワンウェイ容器や過剰包装の禁止、量り売り文化の普及、「茶のみ場」（水俣版給茶スポット）の設置箇所拡大を図るとともに、水俣に設立された高等教育・研究機関において産官学で持続性素材の開発を目指します。

このように３Ｒを徹底的に追求実践することで、従来の使い捨て文化から卒業して、世界にリデュース文化を発信し続け、長寿命・高付加価値の商品経済の確立を目指します。

推進のための仕組みやインセンティブとして、環境基本条例等の改正・制定やエコショップ、環境マイスター等の制度の充実強化、３Ｒ推進に寄与する地域独自の新たな金融商品の開発を図ります。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－１：ごみのリサイクル率

数値目標－１：４４％（平成２２年度実績）→１００％（うち２０％サーマルリサイクル）
（平成３８年度までに）

評価指標－２：「茶のみ場」の設置箇所数

数値目標－２：３箇所（平成２３年度実績）→２０箇所以上（平成３３年度までに）

評価指標－３：量り売り実施エコショップ数

数値目標－３：０店舗（平成２２年度）→２０店舗以上（平成３３年度までに）

評価指標－４：リグラス舗装道路の面積

数値目標－４：１．３ha（平成２３年度）→１０ha（平成３７年度）

評価指標－５：レアメタル回収・精錬工場の誘致稼働

数値目標－５：未実施（平成２３年）→誘致稼働（平成３０年度までに）

評価指標－６：地域独自のエコ金融商品数

数値目標－６：０（平成２２年度）→３（平成２８年度）

評価指標－７：Ｒびん使用の水俣産水ビジネスの事業化

数値目標－７：未実施（平成２３年度）→実施（平成２８年度まで）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

① ゼロウェイストの実現

水俣市は、平成２１年１１月に「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、水俣が目指すゼロ・ウェイストのまちの実現に向けて、平成３８年度までにごみ処理を焼却・埋立に頼らないまちづくりの仕組みをつくることを宣言しました。今後より一層のごみ減量、リユース・リサイクルを進めるために、分別品目の増加や分別の徹底などさまざまな取り組みを推進します。

② リデュースの推進

使い捨て文化から卒業・脱却し、長寿命・高付加価値の商品経済の構築を目指して、ワンウェイ容器の使用や過剰包装を禁止し、量り売り文化の定着やグリーンコンシューマーの育成を図るとともに、産学官での持続性素材の開発、水俣独自の給茶スポット「茶のみ場」の設置促進に取り組みます。

③ リユースの推進

リユースびんをはじめとするリユース製品の使用拡大、Ｒびん使用の水俣産水ビジネスの企業化、さらに「地域丸ごとリビング」での地域版「もったいないボックス」を活用した不用品の交換再使用運動の展開などに取り組みます。

④ リサイクルの推進

資源ごみの分別の徹底や新たな分別品目の拡大、特に使用済み紙おむつのリサイクル施設の建設、レアメタル回収・精錬工場の誘致に取り組むとともに、リグラス舗装による道路面積の拡大を目指します。

⑤ 仕組み・インセンティブづくり

環境基本条例の改正やエコショップ、環境マイスター制度の認定促進、３Ｒ推進に寄与する地域独自のエコ金融商品の開発を目指します。また、取り組みを支える機関としての環境系の高等教育・研究機関の設立に向け、鋭意取り組みを進めます。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

ゼロ・ウェイストの推進によりごみが減量されることは、その焼却に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止することにつながり、低炭素社会づくりに貢献します。また、３Ｒを推進することは、限りある資源の有効活用につながります。

さらに幼少時からのごみの分別体験や水俣独自の環境ISOの実践、住民自らの資源ごみステーションの管理運営は、市民の環境意識の向上や環境学習にも大きな役割を果たしています。

イ) 社会的価値

「茶のみ場」の設置拡大やマイマイ運動の推進等により、市民のライフスタイルが転換されるとともに、資源ごみステーションや茶のみ場等が地域コミュニケーションの場となり、心豊かな公共空間の創造に寄与します。

また、ゼロ・ウェイストの推進により、水俣市の環境都市としての知名度もあがり、世界的に評価されるとともに、その影響や効果が世界に広がり、ごみ減量に対する意識の転換につながります。また、循環型社会の形成にも貢献するとともに、世界の限りある資源の有効活用にもつながります。

ウ) 経済的価値

水俣市では、ごみの焼却及び埋立のために多額の経費を使用しています。平成22年度の可燃ごみの量は4,000トン、埋立ごみも500トンを超えています。それらのごみの量をゼロにすることによって、焼却・埋立に要する費用は不要となり、他の事業に回すことができるようになります。

地域の分別活動によって収集されたアルミ缶やスチール缶等の売却益は各地域に還元され、公民館整備や街灯設置などに有効活用されていますので、今後リサイクルがより一層推進されると、この還元金のアップにつながり、地域活動や経済的な効果ももたらされることとなります。

また、エコタウンへのリユース・リサイクル企業の進出や、技術の向上等に伴う環境産業の発展により、新たな雇用が生まれ、地域経済の活性化につながります。

水俣茶を使用した茶のみ場の設置拡大は、水俣茶の地産地消につながるとともに、水俣茶のPR、消費拡大にもなります。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

水俣市は、水俣川河口を中心とした平坦地（市街地）に居住している人の割合が高く、コンパクトなまちを形成しており、その中に水俣市のごみが集積される環境クリーンセンターが位置しており、ごみの運搬距離は短くなっています。さらに、そこから1km以内の場所にリサイクル産業が集中するエコタウンが存在し、リユース・リサイクル産業が集積しています。

市民によって回収された資源ごみは、環境クリーンセンターに集められ、びんやペットボトル等は、すぐ近くにあるエコタウン内企業に運搬・処理されますので、きわめて効率的なリユース、リサイクルができる地理的条件を有しています。

・ 人口・人口構成

・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

水俣市には、平成13年に国から承認されたエコタウンがあり、ビンのリユース・リサイクル工場

をはじめ、家電リサイクル工場、使用済みペットボトルのリサイクル工場、使用済みオイルのリサイクル工場、建築廃材・アスファルトのリサイクル合成製造工場、し尿等を原料とした肥料製造施設、食品リサイクル工場などが進出・稼働し、市民が分別したごみは、それらの企業でリユース・リサイクルされています。また、これらのエコタウン企業は、エコタウン協議会を作り、情報交換や異業種交流を図っています。

また、市では、ごみ減量等に努める店舗を「エコショップ」として認定する制度があり、現在13店舗を認定しており、レジ袋削減をはじめ、家庭に持ち込むごみの減量や簡易包装を推進しています。これまでに、市民団体と協働で発泡トレイの使用廃止やレジ袋削減・有料化などに取り組み、それらの店舗におけるマイバック持参率は90%を超えています。

水俣市の第1次産業のうちお茶農家の割合は高く、12軒の生産農家で6トン以上のお茶が生産され全国に出荷されています。それらのお茶の一部を地元消費する茶飲み場の設置により、お茶の地産地消拡大につながります。

・地域独自の技術の存在

水俣市が行っているごみ分別方式は「水俣方式」と呼ばれ、地域住民が自らの手で洗浄・分別し、行政が収集・運搬するという役割分担方式で行われており、長年の実績があり、毎年多くの自治体等から視察・研修者が訪れています。

また、エコタウンにはリユース・リサイクル産業が集積し、協議会を設立していることで、情報の共有化、技術の向上が図られ、新たな事業展開の可能性も模索されています。

・都市構造・社会資本の現状

・地域の歴史、伝統、文化

水俣市ではかつて、地元企業（チッソ㈱）の工場から排出されたごみ（有機水銀という一種のごみ）により水俣病が発生したことにより、何より環境問題を優先しようという意識が高くなっています。水俣病の経験からごみには注意を払い、ごみはできる限り分別し、リサイクルや有効活用に努めるなど環境に配慮したさまざまな取り組みを推進してきました。また、月1回の資源ごみ出しの日は、地域住民のコミュニティの場となっており、1人暮らしの高齢者をはじめ、地域住民の安否確認やもやい直しの場となっています。また、子どもの頃から学校版環境ISOや幼稚園・保育園版環境ISOの取り組みを行っており、環境に対する意識は幼児から大人まで極めて高くなっています。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

資源ごみ出しの日には、市内300箇所のごみステーションに、それぞれ地元から選出されたリサイクル推進員が待機し、適正なごみ分別が行われるよう地元住民を指導し手助けをしています。また、市内の中学校では、資源ごみ出しの日に、中学生が部活動を休んで、ごみ出し分別に協力するところも出てきており、リサイクル推進の担い手にもなっています。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

リサイクル推進員が、各ごみステーションに配置されており、毎年度当初の研修や情報交換により、市内全地域で統一されたリサイクルの推進体制を構築するとともに、それらの推進員のネットワークが構築されています。

・ **その他の地域の蓄積**

リサイクルされたごみの一部は、業者に売却します。アルミ缶やスチール缶をはじめとするこれらの売上金は、出された資源ごみ量に応じて各地域に還元金として分配されています。その額は市全体で年間800～1,000万円を超え、地域のコミュニティ活動に活用されています。

② 超高齢化対応－１

ⅰ) 課題・目標

<テーマ> 地域医療

水俣市では、既に高齢化率が31%を超えていますが、将来推計人口によると、年少人口と生産年齢人口は減少、高齢人口の増加が続き、2015年に36.8%の高齢化率になると予測されています。

このような中、健康に対する考え方は、単なる寿命の延長ではなく、人が生涯を通じて、健康で生き生きと充実した生活ができるよう健康寿命を延ばし、生活の質をいかに高めるかによって変わってきています。

しかしながら、水俣市民の健康状態をみると、人工透析患者数の割合全国1位の熊本県にあって腎不全の受診率が県内ワースト1位、また慢性腎臓病を引き起こす生活習慣病の受診率も非常に高く、これらの発症を防ぐ対策は喫緊の課題となっています。

すべての市民が、心身の健康を保持しながら元気で生活できる期間をできるだけ長くし、高齢になっても社会と関わりながら生き生きと、安心して暮らすためには、それぞれのライフステージにあった健康づくりを進めるとともに、高齢者が地域で安心して生活するための環境を整備する必要があります。

さらに、集落の点在する本市の中山間地域では、高齢者の介護が必要になっても地域で暮らし続けられるよう、地域特性に応じた在宅生活基盤の整備も課題となっています。

○目標1：健康的に生きることができる人を増やす

○目標2：健康を喪失しても安心して生きることができる地域の創造

解説：ライフスタイルの変化、食の欧米化などにより、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、我が国の死因の6割、国民医療費の3割を占める深刻な病気となっています。

熊本県の状況を見ると、人口100万人に対する人工透析患者数は全国ワースト1位で、中でも水俣市の状況は、平成20年5月の国保診療分のレセプト（診療報酬明細書）データによると腎不全の受診率が県内ワースト1位、一人当たりの診療費もワースト2位と上位を占めている状況にあり、また、慢性腎臓病を引き起こす糖尿病や高血圧の受診率も高く、国保財政及び健康に対する影響が大きい問題となっており、対策が急務となっています。

これらの重篤な慢性腎臓病を引き起こす生活習慣病の発症を防ぐには、幼少期からの生活習慣の改善に関する対策と危険要因の早期発見、早期治療、そして重症化の予防が大変重要となってきます。

しかし、水俣病という健康被害を受けた地域特性から、地域住民には、「予防」より「受診」の考え方が強く根付いており、本市の「特定健診」の受診率は県下でもワースト1位という状況もあります。

本市の最優先課題は、重症化させないということと、健康の維持・増進といった一次予防に重点をおいた取り組みを推進することです。

健康づくりは、古くて新しい永遠のテーマです。家族機能やライフスタイルの変化、地域の相互扶助の希薄化など、地域を取り巻く環境も大きく変わってきた今日だからこそ、ひとり一人が持つ『人間力』や、個人の人権を尊重し、自助努力を基本としながらも、地域住民同士がお互いに、それぞれができることで支えあい助け合う『地域力』、そして、個人間だけでなく地域間、保健・福祉・医療等の各機関に

において、個人の健康を守るための『連携力』を十分に発揮しながら、住民の健康を守るための新しい地域の創造が求められています。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－１：特定健診受診率（年代別・地区別評価）

数値目標－１：２２．７％（平成２１年度）→６５％（平成２８年度）

評価指標－２：特定保健指導実施率

数値目標－２：４８．４％（平成２１年度）→４５％（平成２８年度）

評価指標－３：内臓脂肪症候群・予備群の割合（特定健診における）

数値目標－３：２７．４％（平成２１年度）→１０％（平成２８年度）

評価指標－４：第２号被保険者の介護認定者の減少

数値目標－４：４５人（平成２３年度）→１００人（平成２８年度）

評価指標－５：認知症サポーター数

数値目標－５：４，２８６人（平成２３年８月現在）→６，０００人（平成２８年）

評価指標－６：まちかど健康塾（介護予防事業）年間延べ参加者数

数値目標－６：１２，９７４人（平成２３年現在）→２０，０００人（平成２８年）

評価指標－７：地域密着型施設整備数

数値目標－７：８カ所（平成２３年度）→１０カ所（平成２８年）

評価指標－８：中山間地域２４時時間在宅サービス提供事業実施地区

数値目標－８：０カ所（平成２３年度）→２カ所（平成２８年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

目標１「健康的に生きることができる人を増やす」

- ①科学的根拠に基づいた住民主体の保健活動の構築をさらに推進します。
- ②早い段階からの生活習慣病予防の取り組みを展開し、生涯にわたり継続していきます。
- ③高齢化する地域の健康を支えるため、医療と連携し、質の高い保健活動をめざします。
- ④生活習慣病予防として医師や専門医と連携し重症化予防を図るとともに、若年期から市民自身による疾病管理の概念を市民に啓発します。
- ⑤ボランティアや健康づくり活動など高齢の健康維持活動に対してインセンティブを与えます。

目標２「健康を喪失しても安心して生きることができる地域の創造」

- ①認知症になっても安心して住みなれた地域の中で暮らしていけるよう、本人や家族を支えるための全市的なシステムづくりを行います。
- ②高齢者がいつまでも健やかに地域で過ごせるように、地域住民の身近な幸民館（公民館）において、運動実技・健康講話・認知症予防を取り入れた介護予防事業「地域リビング」を実施します。
- ③在宅の中重度者や認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスを

軸に、地域特性に応じた方策を検討しながら地域での生活持続に向けた支援を行います。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

身近な公民館等を使用して行う介護予防事業であるため、参加者の移動において二酸化炭素排出量の削減が期待できます。

イ) 社会的価値

健康で元気な高齢者が増えることにより、社会に貢献できる高齢者が増え、社会全体がいきいきと活性化します。また、介護が必要になっても、地域住民も関与した在宅サービス拠点の整備により安心な老後を送ることができます。

ウ) 経済的価値

幼少期から健康的な生活に留意することで、成壮年期になってからも健康に過ごせるようになり、生産活動に従事することができるとともに、医療機関を受診する人が少なくなり、医療費の適正化につながります。

また、在宅サービス拠点の整備による雇用が生まれ、さらに中山間地等の高齢者の居宅とサービス拠点を結ぶネットワーク産業の創出が見込まれます。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

本市は東西22km、南北13.8km、総面積162.88平方kmで、その75%を山林が占めています。市内行政区は26ありますが、わずかな平地に人口が集中し、その多くは集落が点在する中山間地となっています。

・ 人口・人口構成

平成23年3月末現在の人口27,479人

内訳	年少人口（～14歳）	12%
	生産年齢人口（15～64歳）	56.3%
	老年人口（65歳以上～）	31.6%

将来人口推計によると、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少して、高齢人口が大幅に増加し、2015年には36.8パーセントの高齢化率になると予測されています。

・ 地域の歴史、伝統、文化

水俣病問題を抱える本市では、1992年から市民の健康上の問題の軽減・解消を図ることを目的とした健康管理事業が始まりました。一方、水俣病被害者救済のために1995年及び2010年に医療費等の自己負担分について補助のある被害者手帳等の制度ができ、手帳を所持する市民は

医療の恩恵を受けやすくなったことなどにより、健康の一次予防や二次予防への関心が希薄になった感があります。国保医療費の伸びは県内でも上位にあり、糖尿病や腎不全などの生活習慣病の受診率は国や県でも高い状況にあります。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

《食生活改善推進員》

住民と行政をつなぐパイプ役としての地区組織である食生活改善推進員は現在71名の登録があり、市の健康づくりのイベント等に積極的に協力しています。

《体育指導員》

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

《健康づくり推進協議会》

本市の健康づくりを牽引する関係団体の代表からなる健康づくり推進協議会の委員は、現在16人。

*協議会委員の母体となる団体

水俣市芦北郡医師会・水俣市芦北郡歯科医師会・水俣市芦北郡薬剤師会・栄養士会水俣支部・看護協会水俣芦北支部・水俣市食生活改善推進員協議会・チソ水俣健康保険組合・自治会・地域婦人会連絡協議会・老人クラブ連合会・漁業協同組合・芦北水俣学校保健会・市内高等学校・体育指導員協議会・私立幼稚園協会・保健所

《糖尿病の専門医・認定医》

専門医：水俣市立総合医療センター代謝内科に1人。他に認定医が開業医として存在。

《水俣市老人クラブ連合会》、《水俣市介護保険サービス事業所連絡協議会》

《水俣市認知症支えあいネットワーク協議会》、《地域包括支援センター》

《自治会長会》、《社会福祉協議会》、《民生委員協議会》

② 超高齢化対応－2

i) 課題・目標

＜テーマ＞ 地域の介護・福祉

水俣市の平成23年度現在の高齢化率は31%を超え、寝たきりの高齢者が増加し、介護認定率や介護保険料、医療費は年々増加傾向にあります。また、核家族化が進行し、高齢者夫婦のみあるいは高齢者1人暮らしの世帯が増加し、孤独死の問題の発生や、世代間交流不足や疎遠となる子育て支援の問題、住民間のコミュニケーション不足の問題も発生しています。

そのような超高齢化社会の中で、高齢者が周囲の住民とコミュニケーションを図りながら、いかに健康に暮らしていくか重要な課題であり、健康寿命・労働寿命を延ばすような対策が必要となっています。

水俣市では、平成6年度から「ふれあい活動」という安否確認のための訪問活動を開始し、これをきっかけに、平成8年度に「ふれあい・いきいきサロン」(※1)という交流の場が設定され、さらに平成

15年度からは「地域リビング」(※2)という地域の中での福祉活動を行ってきています。

特に、福祉コミュニティの形成(※3)や介護予防活動の効果は大きく、介護予防等の知識や手法を広めて生活機能低下を予防するとともに、健康寿命の延伸及び日常生活の質の向上を図る事業を推進していきます。

健康寿命や労働寿命を延ばす方法として、高齢者と子ども等との交流を図る、子どもの面倒を高齢者がみる、あるいは各高齢者がこれまでの人生経験で得た技術・知識等を「マイスター」として次世代に伝えていくような生きがいつくり事業を実施するため、そのような技能・技術伝授の場の設定、さらに高齢者が働ける場やビジネスの機会を創り出すことに努めます

水俣市では、「水俣どこでもリビング」という事業を展開します。これは、従来公民館等で実施してきた「地域リビング事業」をさらに発展拡充した「地域丸ごとリビング」を中核事業として実施し、これを全市的に展開するとともに、水俣市内あちこちの空間を、家庭におけるお茶の間のようなぬくもりのある、居心地のよい空間・地域に整備して、高齢者だけでなくすべての人が健康で快適に暮らせるようにする取組です。

ぬくもりのある居心地のよい空間とは、バリアフリーをはじめ、一手間かけられ洗練された空間、優れた美しいデザイン、さらに安心安全が感じられる場所・空間のことです。

都市・交通の面では、便利な公共交通と歩いて暮らせる生活圏を整備していきます。電動バイク、自転車、電動カート、電気自動車それぞれのニーズに合わせて活用できるシェアリングシステムを構築するとともに、鉄道を都市内鉄道として便利に快適に利用できるよう新駅などを整備していきます。

ソフト面では、それぞれの地域で清掃や挨拶を心がけ、祭りや遊び、趣味、会食会等の交流イベントも積極的に開催していきます。

1) 地域丸ごとリビング事業

「水俣どこでもリビング」の中核となる事業は、市内各地にある公民館(以下「幸民館」という。)で展開する「地域丸ごとリビング事業」です。

幸民館は、地域の活動拠点としてぬくもりのある居心地良い空間として整備され、一手間かけられた洗練された空間、デザインとなっており、子どもを含め地域住民に快適で安心・安全な場所として整備します。そこは地参地笑(地域の住民が参加し、笑って過ごせる)の場所であり、高齢者を含めた地域住民の健康・福祉活動や、高齢者等による子どもを対象とした自然遊び、伝承遊び、知恵、生活文化の伝授及び躰けが行われます。そこでは、5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰け)が心がけて実践され、祭りや遊び、趣味等の交流イベント等の活動拠点とします。

また、幸民館は、地域ビジネスの場としても活用し、「自賛場参(じさんばさん)レストラン」では、地元の人が自我自賛するような地元食材を使った家庭料理を提供するとともに、地元産の安心安全な食品販売も行います。

さらに、リユースを推進するための「もったいないボックス」設置や、生活支援グッズの地域レンタルも行われ、家庭で不要になった物が地域内でリユース、レンタルされることとなります。

このような取組の結果、幸民館には、地域住民だけでなく、地域外からの訪問者が訪れることになるので、その活動を学ぶための「生活感幸(かんこう)ツアー」を企画します。

また、「地域丸ごとリビング事業」の活動拠点である幸民館は、地域住民の防災拠点・避難場所でもあ

り、太陽光発電システム等の自然エネルギーを導入し、環境にやさしくかつ、災害時（停電時）に強い避難場所とします。

解説)

- ※1 地域住民が徒歩で行ける近くの公民館などに集い、気軽に出かけて互いに交流し、会食やレクリエーションをとおして、仲間づくりや生きがい、社会参加を促進する等、地域住民が主体的にプログラムを作る地域福祉活動。
- ※2 家の中にあるお茶の間（リビング）的な機能を地域の中に常設するため、公民館等を快適な空間へと改修し拠点整備を行い、外出の回数を増やすとともに、介護予防活動を実施。
- ※3 地域に「福祉力」を養い、地域のことは地域で解決する力やシステムを創造すること。

2) 元気に老い、安心して暮らせる地域づくり事業

今後、高齢化率がますます高まる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で元気で安心して暮らすには、地域の理解と福祉力を高めることが不可欠となります。そこで、地域で支え合う福祉コミュニティの構築を図り、地域内で高齢者や障がい者（水俣病被害者を含む）も共に暮らしていける地域づくりを進める必要があります。

そこで、高齢者が住み慣れた地域において、健康でいきいきとした暮らしを実現していくため、家族をはじめとした高齢者を取り巻く地域の理解促進を図り、高齢者自身の尊厳を守り、自立した生活を支える仕組みづくりを構築する必要があります。

水俣市の人口は年々減少していますが、高齢化率は年々増加し続けており、高齢者の在宅生活を公的サービスだけで支えていくことは困難な状況です。そこで高齢者ができる限り地域で自立した生活を送れるよう、地域住民の理解と福祉力を高め、皆で支え合えるよう、高齢者の自主的・継続的な介護予防の実践を可能とする認知症地域支援体制の構築と地域密着型施設等の整備を行います。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標—1：地域丸ごとリビング事業の実施箇所数

数値目標—1：19か所（平成23年9月）→78か所（平成29年）

評価指標—2：介護保険認定率の減少

数値目標—2：高齢者の介護保険認定率 20.7%（平成23年4月現在）→
18.0%（平成28年度）

評価指標—3：地域丸ごとリビング参加者数（地域からの孤立者数減少）

数値目標—3：1カ所当たり平均参加者数15名（平成23年4月現在）→平均20名（平成28年度）

評価指標—4：高齢者以外の地域住民参加者数

数値目標—4：0人（平成23年9月現在）→20人（平成28年度）

評価指標—5：地域ビジネスの実施箇所数

数値目標—5：0か所（平成23年9月現在）→10カ所（平成28年度）

評価指標—6：身体機能改善率の維持・向上

数値目標—6：各種エビデンスによる分析

- ① 握力や開眼片脚立ちなどによる体力測定
- ② Physi on XP（生体電気インピーダンス方式体組成計）による体組成測定
- ③ 歩ビゲーターによる歩行測定
- ④ パルスアナライザープラスによる交感神経・副交感神経、血管年齢の測定

評価指標—7：認知症サポーター数

数値目標—7：4, 286人（平成23年8月現在）→6, 000人（平成28年度）

評価指標—8：地域密着型施設整備数

数値目標—8：8か所（平成23年9月現在）→10か所（平成28年度）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

幸民館施設の整備（数値目標1に対する寄与度：60%、数値目標2に対する寄与度：50%、
数値目標3に対する寄与度：50%、数値目標4に対する寄与度：70%
数値目標5に対する寄与度：20%、数値目標6に対する寄与度：30%）

認知症地域支援体制の構築（数値目標7に対する寄与度：40%）

地域密着型施設等の整備（数値目標8に対する寄与度：25%）

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

水俣どこでもリビング事業の実施に伴い、公共空間整備、特に都市・交通分野において公共交通整備が行われ、温室効果ガスの排出量が大幅に削減されます。

また、幸民館の整備として太陽光発電等の自然エネルギーを導入することにより、二酸化炭素排出量の削減につながり、本事業の実施により多くの地域住民が1箇所に集まることにより、各家庭における光熱費の節約も図られます。さらに、もったいないボックスの設置や生活支援グッズのレンタル事業によりリユースが推進され、資源の有効活用につながります。地元産食材によるレストランの食事提供、地元産物品の販売は地産地消を促進することになります。

イ) 社会的価値

本事業の実施により、居心地よい快適公共空間が創造されます。

また、健康な高齢者の増加、生きがいをもった高齢者の増加が図られ、地域に活気が出てきます。

さらには、地域住民が1箇所に集まることで、地域からの孤立化防止や地域住民の社会参加が促進されますし、また、介護保険非該当者の受け皿としても機能するなど地域福祉コミュニティの形成が図られるとともに、自治活動の強化にもつながります。

核家族化に伴い高齢者と子どもの関わりが薄くなっていたものを、再びつなぐ役割を果たし、昔の遊びをはじめとした生活文化、伝統、知恵の伝承や子供の躰けの場所としての機能も果たすことになりま

す。

また、幸民館へのもったいないボックスの設置やレンタル事業の実施により、幸民館がリユース拠点として位置づけられ、地域のリユースが推進されるとともに、幸民館に太陽光発電システム等を導入することにより、災害時、特に停電時の避難場所としての存在価値が高まることとなります。

ウ) 経済的価値

本事業のうち特に介護予防活動の推進によって健康な高齢者が増加することとなりますので、介護認定率は減少し、介護保険料が抑制されることとなります。

また、公共空間の整備や幸民館への太陽光発電システム等の導入により、公共事業が増加し雇用の増大につながり、光熱費の削減になります。また、余剰電力は売電することによって地区の資金となり、その資金が地域に経済効果をもたらすこととなります。

さらに、レストランでの料理提供や地元製品の販売により、収入が増加することとなります。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・地理的条件

水俣市は、全体の75%が森林で構成されていますが、その森林から湧き出る水（川）周辺には、狭いながらも平地が広がり、田畑や家屋として利用されている多数の集落が点在し、生活共同体を形成しています。沿岸部の地区では、湾周辺の平地などに沿って家屋が建てられ集落を形成しています。

・人口・人口構成

水俣市の人口は、現在27,000人余りで、65歳以上の高齢者は31%と全国平均を大きく上回っています。特に高齢者は山間部に多く、場所によっては、人口の半数以上が65歳以上の高齢者である地区も点在しています。

また、家族構成では、高齢者の1人暮らしや高齢者夫婦2人暮らしのところも多くなっており、高齢者が高齢者の面倒をみなくてはいけない地区も多数あります。地区別の具体的な数値は下記のとおり。

人口・人口構成（平成23年4月末日現在）

人口27,453人 高齢者65以上 8,670人 高齢化率31.5%
認知症疑1,216人

要介護認定者（平成22年度）

支援1-276人 支援2-207人 介護1-411人 介護2-266人 介護3-204人
介護4-240人 介護5-236人 計1,840人

・北部（1・2・3・8・22区）

5行政区9,456人 高齢者2,749人 高齢化率29.1%
学校 小2 高校1 通所6 訪問介護4 介護施設4
地域密着型サービス1

・南部（5・6・15・16・20区）

5行政区5,158人 高齢者1,809人 高齢化率35.1%
学校 小1 高校1 通所4 訪問介護2 介護施設1

地域密着型サービス0

・西部（4・17・18・19・21区）

5行政区9,395人 高齢者2,772人 高齢化率29.5%

学校 小2 中校2 通所5 訪問介護4 介護施設1

地域密着型サービス7

・東部（7・9・10・11・12・13・14・23・24・25・26区）

11行政区3,444人 高齢者1,340人 高齢化率38.9%

学校 小2 中校2 通所5 訪問介護4 介護施設1

地域密着型サービス0

・産業構造・地域の産業を支える企業の集積等

水俣市は、治療やリハビリの必要な水俣病患者、水俣病被害者が多数居住していることから、人口の割に多くの大規模病院や個人病院が多数営業しています。また、鍼灸院やマッサージ業を行うところも多く、医療関係は充実したまちとなっています。

・地域独自の技術の存在

水俣市では、水俣病の発生に伴い、水俣病患者の治療やリハビリを行うため、研究が行われ、またそれらの取組も行われてきました。以前日本でも有数の技術力を持ち、地元の温泉を使った市営のリハビリ病院がありましたが、現在は本院である水俣市立総合医療センターに統合されています。

また、水俣市社会福祉協議会では、平成6年度からふれあい活動により住民の安否確認、平成8年度から「ふれあい・いきいきサロン」の実施、平成15年度からは「地域リビング」事業を展開し、その実績を残しており、この取組が熊本県内はもとより全国に広がろうとしています。また、水俣市には音楽療法研究会もあり成果をあげています。

・都市構造・社会資本の現状

水俣市には、以前から地域活動の拠点となる公民館・集会所等がそれぞれの集落に存在し、地域コミュニティ活動の場となっていました。このような公民館は、市内に現在計78箇所あり、災害時の避難場所等にも利用されています。

・地域の歴史、伝統、文化

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

水俣市には、地域住民の安否確認等を行うボランティアとして、ふれあい活動員が活動しています。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

水俣市社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人ホーム恵愛園、水俣市自治会長会、水俣市民生委員協議会、水俣市老人クラブ連合会、水俣市介護保険サービス事業所連絡協議会、水俣市認知症支えあいネットワーク協議会間の連携があり、ネットワークの構築が築かれています。

また、介護関係事業所数は次のとおりとなっています。

- 1 区-居宅介護支援事業所（14）
- 2 区-介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護（1）
- 3 区-介護予防訪問介護・訪問介護（11）
- 4 区-介護予防訪問看護・訪問看護（8）
- 5 区-介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション（3）
- 6 区-介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（7）
- 7 区-介護予防通所介護・通所介護（7）
- 8 区-介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（1）
- 9 区-介護予防短期入所療養施設・短期入所療養介護（老人保健施設）（2）
- 10 区-介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（療養型医療施設）（1）
- 11 区-介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（3）
- 12 区-介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護（2）
- 13 区-介護療養型医療施設（3）
- 14 区-介護老人福祉施設（1）
- 15 区-介護老人保健施設（2）

・その他の地域の蓄積

その他の水俣市の蓄積、実績としては次のようなものがあります。

- ① 平成6年度から実施した「ふれあい活動」（安否確認のための訪問活動）
- ② 平成8年度から実施した「ふれあい・いきいきサロン」（交流の場）
- ③ 平成15年度から実施した「地域リビング」（地域の中のお茶の間づくり）
- ④ 平成18年度から実施した「地参地笑のまちづくり」（介護予防活動の導入）

①～④の事業は全て連動し、発展を遂げてきたもので、それは点から線へ、線から面への展開であり、福祉コミュニティが定着しつつあることを物語っています。

③ 国際貢献

i) 課題・目標

<テーマ> 国際貢献

水俣市は、水俣病の経験を機に、二度と水俣病のような悲惨な公害病が発生しないよう、全国及び世界に向けて情報を発信するため、市立水俣病資料館を建設し、熊本県環境センター、国立水俣病情報センターと協力・連携して、水俣病や環境問題に関する情報を発信してきました。

また、実際に水俣病患者やその家族による語り部の講話や資料展示を行うとともに、世界からの視察・研修者を受け入れてきました。今後より一層、資料館等の内容や情報発信の充実、または公式確認50数年以上が経つ中で水俣病資料の散逸を防ぐためにも資料蒐集を確実に実施し、海外からの視察・研修者に対応できるようにしていきます。

さらに、水俣市では平成12年から毎年JICA研修を受け入れ、各国の研究者、行政官、技術者、NGO職員等に対して、水俣病や水俣病を教訓とした水俣市の環境の取り組みに関する研修を、約1ヶ月間実施しています。その受入者数は、平成23年度までで26カ国102人に及びます。

また、JICA草の根技術交流事業では、水俣市から専門家を海外に派遣し、先方からも研修生を受け入れることで双方向の国際貢献を実践しています。今後もJICA研修を積極的に受け入れ、継続発展させることで、水俣市独自の国際貢献に取り組んでいきます。

平成23年1月に千葉市で開催された、国際的な水銀規制に関する「第2回政府間交渉委員会（INC2）」において、平成25年後半に開催される外交会議が日本で開催されることが決定しました。これは、国際的な水銀規制に関する条約を制定するためのものであり、条約制定の会議を熊本県水俣市で開催することで「水俣条約」と名づけ、水銀汚染防止への取り組みを世界に誓うため、国・県とも協力して開催に向けた取り組み・支援を行っていきます。

この条約締結を節目に、地球規模の環境問題、資源の有効利用を目的とした国際会議等を開催することで「MINAMATA」を今以上に世界に広く知っていただくよう目指します。

さらに、地球規模の環境問題や地域レベルの環境問題に対応するため、国際的に環境に関する研究を行っている大学や研究機関等と連携して、世界水準の高等教育・研究機関を水俣市に設立し、各国の研究生を受け入れ研究・教育を実施することにより、環境分野で世界に通じる一流の人材育成を目指します。

また、地域振興・地域づくりのシンクタンクとしての機能を果たすとともに、市民や地元企業等への教育機会の提供や環境に関する技術等の支援を行い、市民の生涯学習の充実と地場企業の技術力向上により環境と経済がマッチングし、水俣市の経済ひいては日本の経済が元気になるよう目指します。

その他、水俣市や市内環境NPO等が実施する環境学習プログラムやカリキュラムの整備・充実を図っていきます。特に、地元にあるものを探し、新しく組み合わせることで、まちの元気をつくる『地元学』を積極的に取り入れ、まちづくりの手法の一つとして海外の研修生にも学んでいただき、水俣市が地元学のネットワークの拠点となるシステム構築を目指します。

ii) 評価指標及び数値目標
<p> 評価指標－１：JICA研修生の受入人数 数値目標－１：102人（平成23年度まで）→のべ300～500人（平成37年度まで） 評価指標－２：水銀規制条約締約の国際会議の地元開催 数値目標－２：開催支援（平成23年度まで）→国際会議の地元開催（平成25年） 評価指標－３：高等教育・研究機関の設立 数値目標－３：設置検討・準備（平成23年9月現在）→高等教育・研究機関開設（平成27年度） </p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<p> (1) 水俣病に関する情報の収集、展示内容等の充実 (2) JICA研修受入の継続発展、カリキュラムの充実、受入体制の整備 (3) 水俣条約締結に向けた協力体制の整備 (4) 高等教育・研究機関の開設場所の検討（数値目標－３に対する寄与度：30%） </p>
iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値</p> <p>水俣病は、公害の原点と言われ、その経験と教訓に関する情報発信を行うことは水俣病を経験した本市の使命であります。発展著しい世界の途上国に対し、環境問題の重要性、環境対策の必要性を訴えて、各国が適切な対策をとることができれば、世界全体の環境価値が損なわれることを、未然に大きく防ぐことにつながります。</p> <p>同様にJICA研修は、世界各国の発展途上国からの研修者が、悲惨な水俣病とその後の取り組みについて学ぶことで、それぞれの国の環境保全に大きく寄与することになります。また、水銀条約に「水俣」の名前が付けられることは、水銀規制の重要性を気づかせ、水銀規制の国際的な取り組みに有効に働くこととなります。</p> <p>さらに、水俣市に、環境に関する世界水準の高等教育・研究機関を開設することは、水俣市や市民の環境の取り組みに大きく寄与するばかりでなく、国内や海外の環境問題やその取り組みに関する研究、教育、情報発信にも貢献することになります。</p> <p>イ) 社会的価値</p> <p>水俣病を経験した水俣市が、水俣病に関する情報やその経験と教訓をもとに取り組んでいる内容を情報発信するとともに、さらに高等教育・研究機関を設置し、研究や教育にも熱心に取り組むことは、社会的に非常に価値があり、視察者、研修者等に対しても説得力を持ち、相手に強く訴えることとなります。</p> <p>水銀条約に、水俣の名前がつくことで、輸出等の水銀規制に関する関係者への戒めにもつながり、水銀の適正管理にも貢献すると思われまます。</p>

ウ) 経済的価値

水俣病資料館等を充実させ、多くの研修者受入れを行うことによって、交流人口の増加につながり、その結果、地元への経済効果も生まれ、地域の活性化につながります。また、水銀条約に水俣の名前がつくことによって、水俣市を訪問する研究者等の増加につながることも予想されます。

高等教育・研究機関の開設によって、地元企業への環境技術等の支援が行われ、地元企業の技術力の向上、新商品の開発等、地元企業の発展に貢献します。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

水俣市は、九州南西部、熊本県の南端に位置し、九州新幹線の新水俣駅があり、国際空港のある福岡市とも約1時間の距離にあるとともに、市内を国道3号が通じ、また高速自動車道が芦北町まで開通し、十数年後に水俣まで開通する予定である。このように世界各地、日本各地からも公共交通機関又は自動車等を利用して、極めて便利容易にアクセスすることができます。

・ 人口・人口構成

・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

水俣市には、市立水俣病資料館をはじめ、熊本県環境センター、環境省の国立水俣病総合研究センター、同情報センター、また財団法人水俣病センター相思社が運営する水俣病歴史考証館など、水俣病及び環境関連の資料館や研究施設等が集中しており、これらの施設を有機的に連携し有効活用することができます。

・ 地域独自の技術の存在

水俣市には、水俣病をはじめ、環境に関する研究者、視察者、研修生等が世界から、日本全国から訪れています。その度毎に関係者が対応し、その結果、視察・研修プログラムやカリキュラム等が整備・蓄積されています。また、それらの人々への対応によって、地元の人々の人材育成、技術力の向上にもつながっています。

・ 都市構造・社会資本の現状

九州新幹線の開通により、福岡をはじめとした九州内だけでなく、関東、関西方面との交通アクセスも改善され、交通体系が整備されています。

・ 地域の歴史、伝統、文化

戦後の水俣市の歴史は、水俣病の歴史と言ってもいいくらい水俣病と大きく関わってきました。水俣病の発生から、その後の水俣病対策、もやい直し、さまざまな環境配慮の取り組みなど、市民、行政、企業が一体となって取り組んできました。近年の環境モデル都市の認定や「日本の環境首都」の称号獲得に至るまで水俣市の歩みは、その過程と現在が丸ごと研究・教育対象となり、生きた教材と

して環境分野の国際貢献に活かすことができます。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

水俣市には、水俣病・環境に関する施設等が集中し、水俣病研究者を含め水俣病問題に関わってきた人（水俣病支援者）が多数います。また、水俣病の教訓をもとに環境に配慮した取り組みを実践している市民（環境マイスター、エコショップ関係者など）も多数おり、NPOで、水俣市への視察や教育旅行の対応を業務として行っている団体もあり、ある意味で地域のシンクタンクの機能を果たしています。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

水俣市には、毎年多くの外国人をはじめ、日本の大学関係者、学生、社会人等が水俣市を訪れ、水俣病や環境配慮の取り組み等を視察・研修する人も多く、日本のみならず、世界の人々とのネットワークが構築されています。

・その他の地域の蓄積

水俣市ではこれまで、平成13年度に水銀国際会議を、また平成19年に世界地方都市十字路口会議を開催しており、国際会議の実績があります。また、市が受け入れたJICA研修による海外からの研修者もこれまでに26カ国102人に及びます。その他にも毎年多くの外国人が水俣市を訪れ対応しています。さらに、国立水俣病総合研究センターでも小規模な国際会議や海外からの研修生の受入が行われています。

水俣病や環境配慮に関する5日間程度のセミナーとしては、みなまた環境大学を平成19年度から行っている実績があります。

(3) 3つの価値の総合的な創造

① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

「課題・目標」、「課題・目標」：「①環境―1、②超高齢化対応―1・2」

超高齢化対応策として、地域公民館等を拠点に「地域リビング」をさらに発展充実させた「地域丸ごとリビング」を今後展開していきますが、活動拠点としての公民館等の施設の複合的整備が重要となってきます。

地域の公民館・集会所を介護・福祉の活動拠点としてだけでなく、低炭素・省エネ拠点、災害時の防災拠点として整備するなど、地域の「みんなの家」として複合的・高次的に整備していくことを目指しています。

高齢者や障がい者等にも安心・安全な公共空間とするためのバリアフリー化は必須ですが、同時に太陽光発電や太陽熱温水器、蓄電池などの自然・再生エネルギーによる発電設備等を導入整備することにより、独立電源を備えた防災・避難場所として、災害時に大きな効果を発揮することになります。また、自然・再生エネルギーを普及するための地域住民に向けたPR効果も大きいと考えられます。

「課題・目標」、「課題・目標」：「①環境―1～4 ③国際貢献―1」

水俣市が低炭素・省エネルギーの取り組みや、3Rの推進をはじめとするさまざまな先進的環境の取り組みを実践することによって、「日本の環境首都」だけでなく「世界の環境首都」となることで、外国からの視察・研修者も増加することになります。

また、逆に外国からの研修・研究者のもたらすさまざまな情報、高等教育・研究機関の開設で生じる研究や技術開発等により、環境1～4の取り組みが展開・促進されることになります。

「課題・目標」、「課題・目標」：「②超高齢化対応―1・2、③国際貢献―1」

超高齢化対応の問題は、日本のみならず世界共通の問題・課題であり、いかにして元気な高齢者を増やしていくか、医療費や介護保険料をできるだけ減らしていくかが課題となっています。そのためには、水俣市が実施する「地域丸ごとリビング」とその全市的取組の「水俣どこでもリビング」は、大変有効な手法であり、その成果も現れてきています。この取り組みが日本だけでなく、超高齢社会を迎える世界各国に広がる可能性は高く、先進的環境の取り組みと合わせて、将来的に国際貢献する展開力が十分にあると考えられます。

② 3つの価値の総合的な創造のための方策

「国際貢献」の目標として目指している高等教育・研究機関の設立は、今回提案した様々な取組を進めるうえでの拠点施設と位置づけています。ここでは、市と研究者、市内の事業者等が、連携協力して、常にこの環境未来都市構想の推進をマネジメントし、3つの価値を総合的に創造し続ける役割を担っていきます。そのためこの高等教育・研究機関の中に、専門部署と専任スタッフ（プロジェクト・マネージャーとして位置づけ）を置くことを検討します。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

1 <<再生可能エネルギーの利用拡大（地域丸ごと再生可能エネルギー事業）>>（対応する課題・目標）①環境—1
① 取組内容
水俣川の流域一体を包含し、温泉地を有するなどの地域特性を最大限発揮し、山から海に至る多様な地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
(1) 水俣版大規模スマートグリッド事業等調査 遊休地を活用したメガソーラー、大規模バイオマス熱電併給施設、小水力発電等を組み合わせた大規模スマートグリッド事業や、地域特性に応じた再生可能エネルギーの効果的な導入に向けた調査を行います。
(2) 太陽光発電・太陽熱温水器設置に対する補助金の支給 水俣市民の世帯において、環境にやさしい太陽光発電システム及び太陽熱温水器を導入する世帯に対して、その設置費用の一部を補助金として支給することにより、市民への普及を図るとともに、環境にやさしいまちづくりを推進します。
1) 太陽光発電設置に対する補助金の支給 太陽光発電システムを設置する世帯に対して、その費用の一部を補助金として支給します。
2) 太陽熱温水器設置に関する補助金の支給 太陽熱温水器を導入する世帯に対して、その費用の一部を補助金として支給します。
② 実施主体
(1)(2) 水俣市
③ 実施エリア
(1)(2) 水俣市内全域
④ 事業費・事業規模
(1) 水俣版大規模スマートグリッド事業等調査 4,000万円（環境まちづくり推進事業の一部）
(2) 太陽光発電・太陽熱温水器設置に対する補助金の支給
1) 太陽光発電設置に対する補助金 @50万円×70世帯=3,500万円 《内容》 最大出力1kWあたり5万円（上限20万円） ただし、市内業者による施工の場合は、1kWあたり15万円（上限50万円）
2) 太陽熱温水器設置に対する補助金 @10万円×60世帯=600万円 《内容》 設置費用の5分の1（上限5万円、千円未満切捨て）

ただし、市内業者による施工の場合は、設置費用の5分の2（上限10万円、千円未満切捨て）

1）及び2）の合計事業費（補助金額）4,100万円

平成24年度～平成28年度 @4,100万円×5ヵ年＝2億500万円

⑤ 実施時期

(1) 平成23年度

(2) 平成23年度から5ヵ年継続で毎年実施

⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

(1) 水俣版大規模スマートグリッド事業等調査

長年、水俣川流域一帯を市域とした水俣市が、山から海までの多様な自然環境を生かした中小都市の再生可能エネルギーの利用の在り方の一つの事例を示すことができます。このことは、近年の市町村合併で増加した「流域丸ごと自治体」への普及事例となり得ます。

また、中小都市における大規模なスマートグリッド事業を検討することで、当該自治体に自立的に存在するスマートグリッドの事業の実現可能性を検討することができます。

(2) 太陽光発電・太陽熱温水器設置に対する補助金の支給

太陽光発電、太陽熱温水器の導入により、各家庭における化石燃料の使用が抑えられるとともに、温室効果ガスの排出が抑えられ、災害時の停電対応が可能な地域の自立的モデルとなります。

また、太陽光発電等の導入促進により、低炭素・省エネのまちとしてより一層の評価が高まり、市民の環境意識やエネルギー自給の機運が高まり、環境先進都市としての取り組みが促進されます。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

太陽光発電をはじめとする新エネルギー・再生可能エネルギーによる発電の電力買取制度については、これらの設備導入がより一層促進・加速されるように、制度の構築・運用（適正価格の維持等）の充実を図っていただきたい。

⑧ その他

2 <<ゼロカーボン産業団地の実現>>（対応する課題・目標）①環境—1

① 取組内容

「1地域丸ごと再生可能エネルギー事業」で検討する大規模スマートグリッドや産業団地内の熱供給ネットワークを活用し、個別企業の省エネ措置を進めつつ、産業団地全体のゼロカーボン化を図ります。また、産業団地等の市内企業と連携し、紙おむつ等の廃棄物をエネルギー源としたり、竹のバイオマスエネルギー（代替燃料化）の開発を行います。

<p>(1) ゼロカーボン産業団地の実現可能性調査</p> <p>環境・リサイクル関連企業が集積する産業団地において、「1 地域丸ごと再生可能エネルギー事業」の検討と連携しつつ、紙おむつのリサイクル・燃料使用等を含め、ゼロカーボン化の実施に向けた調査を行う。また、既存の産業集積やエネルギー需給構造を踏まえ、新たな誘致企業も含めた産業団地の在り方を検討します。</p> <p>(2) 低炭素事業者連携型モデル事業の実施</p> <p>産業団地のゼロカーボン化に向けた第 1 歩として、発泡スチロール工場のバイオマスボイラーの余剰熱を、ビンのリユース工場の給湯エネルギーに活用するため、両工場を熱導管で結ぶ事業を実施します。</p>
② 実施主体
<p>(1) 水俣市</p> <p>(2) 株式会社環境テクノセンター等</p>
③ 実施エリア
水俣産業団地
④ 事業費・事業規模
<p>(1) ゼロカーボン産業団地の実現可能性調査</p> <p>4, 0 0 0 万円（環境まちづくり推進事業の一部）</p> <p>(2) 低炭素事業者連携型モデル事業</p> <p>約 6, 0 0 0 万円（現時点の想定）</p>
⑤ 実施時期
<p>(1) 平成 2 3 年度</p> <p>(2) 平成 2 3 年度から 3 ヶ年</p>
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>(1) (2) 共通</p> <p>比較的小規模であるものの、一つの産業団地をバイオマス熱供給ネットワークで結びつつ、温室効果ガス排出量をゼロにするとの成功事例を生み出すことが可能です。</p> <p>ゼロカーボン化に成功すれば、産業団地全体、生産された製品が「水俣環境ブランド」として認知され、それを魅力に新たな企業を誘致することも可能で、水俣市の経済的自立を高める可能性があります。</p>
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧ その他

3 <<住宅・建築物の低炭素化事業>> (対応する課題・目標) ①環境—1

① 取組内容

水俣市の住宅・建築物を低炭素化するための事業を実施します。

(1) 水俣市エコ住宅建築促進総合支援事業
環境配慮型住宅の建設促進及び環境に配慮した技術・設備の普及・促進、並びに水俣産木材の需要拡大を図るため、環境配慮型住宅建設及び環境に配慮した技術・設備を導入した家屋に対して補助金を支給します。

(2) 市営住宅のエコ団地化
水俣市営の牧ノ内市営住宅が老朽化しており、再生エネルギー設備の導入など環境負荷の少ない住宅へ建替えます。

(3) 総合医療センターの西館建替え
市内屈指の集客施設である総合医療センターの西館建替えに当たり、高断熱や地中熱利用などの徹底した低炭素化、利用者や市民にとって「心豊かな公共空間」とし中心市街地との連携を図ります。

② 実施主体

水俣市

③ 実施エリア

- (1) 水俣市内全域
- (2) 牧の内団地
- (3) 水俣市総合医療センター

④ 事業費・事業規模

(1) 水俣市エコ住宅建築促進総合支援事業

1) 環境配慮型新築住宅建設に対する補助金 @180万円×20世帯=3,600万円
《内容》 床面積3.3平方mあたり3万円(上限150万円)
環境配慮型設備・機器に対する補助金1項目につき上限3万円(10項目まで)

2) 環境配慮型改築住宅建設に対する補助金 @52万円×5世帯=260万円
平成24年度～平成28年度 @3,860万円×5ヵ年=1億9,300万円

(2) 市営住宅のエコ団地化

開発行為等申請手続（設計）、実施設計、既存施設一部解体工事費	6,000万円
実施設計、家屋解体工事、造成工事費	4,000万円
家屋解体工事、造成工事費、建設 建設工事	3億6,000万円 3億円
（3）総合医療センターの西館建替え	
基本設計、実施設計	6,000万円
建設工事	21億円
⑤ 実施時期	
（1）平成23年度から5か年継続で毎年実施	
（2）平成24年度から5か年	
（3）平成23年度から3か年	
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>（1）水俣市エコ住宅建築促進総合支援事業、 理論上はプラスエネルギー住宅とすることも十分可能な「水俣エコハウス」の普及促進も念頭においています。また、環境配慮型住宅の建築には、構造材の80%以上に水俣市産材を使うこと、地元の建築業者の施工により建築することが条件であり、このことにより地元産の木材使用が促進されることとなります。水俣市は、市域の75%が森林で、さらに民有林の90%以上が人工林であるが、木材価格の低迷により、森林管理が進んでいませんが、本事業により適正な管理が推進されること、地元建築業者に対する経済的な効果が期待できます。</p> <p>（2）市営住宅の低炭素化 水俣市の市営住宅を低炭素化して市民に周知することにより、（1）と相まって、個人住宅への波及効果が期待できます。</p> <p>（3）総合医療センターの西館建替え 市内屈指の集客施設である総合医療センターの西館建替えに当たって、優れた環境性能及び「心豊かな公共空間」を有する施設とすることで、今後の水俣市や他の自治体の公共空間の在り方を提示することができます。総合医療センターが「心豊かな公共空間」として整備され、患者のみならず地域住民にとっても交流の場となることで、近隣商店街との連携（商店街の質の向上も含む。）が期待でき、市外のロードサイド店に流出している消費が市内に戻ってくる可能性があります。</p>	
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
⑧ その他	

--

4 <<地区・街区特性に応じた取組の推進>> (対応する課題・目標) ①環境—1
① 取組内容
<p>山から海までの多様な地域特性に応じたきめ細かな取組を推進するとともに、医療機関等熱需要が多い施設を中心とした熱供給ネットワークの可能性を判断するために、市民協働による詳細な調査を行います。</p> <p>(1) 市内家庭・事業所エネルギー実態調査 市内の家庭や工場・事業所のエネルギーの使用実態を把握するため、自治会を通じたすべての家庭や工場、事業上に対するアンケート調査を実施します。</p> <p>(2) 地域エネルギーマップの作成 水俣市が発祥の地元学の手法を用い、市民が自ら調べて「地域エネルギーマップ」を作成します。バイオマス資源の賦存量や活用しやすい場所、厳しい寒さになる山間部での小規模な熱供給ネットワークの可能性、風の流れ等をマップに落とします。</p>
② 実施主体
<p>(1) 熊本大学・水俣市</p> <p>(2) 地域住民・水俣市</p>
③ 実施エリア
水俣市全域
④ 事業費・事業規模
⑤ 実施時期
<p>(1) 平成23年度</p> <p>(2) 平成24年度から平成28年度</p>
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>地区・街区特性に応じた取組の計画を策定することが可能となります。また、住民が自ら調べたことに基づき対策を検討し、住民自らが対策の進捗管理に参加することで、対策の実効性が著しく向上することが期待できます。</p>
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧ その他

5 <<低炭素・土地利用交通の実現>> (対応する課題・目標) ①環境—1
① 取組内容
<p>土地利用と交通については、肥薩おれんじ鉄道をはじめとした公共交通を骨格とした、高齢者や障がい者にもやさしい、歩いて暮らせるまちを実現するための所用の措置を講じます。</p> <p>(1) 低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定 低炭素土地利用・交通モデルを用い、肥薩おれんじ鉄道の新駅設置等の公共交通の利便性向上策、街中居住の促進策等について、総合的に定量的な評価を行ながら、低炭素土地利用・交通計画を策定します。</p> <p>(2) 総合医療センターの西館建替え（再掲） 市内屈指の集客施設である総合医療センターについて、その西館建替えを機に「心豊かな公共空間」とすることで、コンパクトシティの中核的施設としての機能を強化します。</p>
② 実施主体
水俣市
③ 実施エリア
<p>(1) 水俣市</p> <p>(2) 水俣市立総合医療センター</p>
④ 事業費・事業規模
<p>(1) 低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定 4,000万円（環境まちづくり推進事業の一部）</p> <p>(2) 総合医療センターの西館建替え（再掲）</p>
⑤ 実施時期
<p>(1) 平成23年度</p> <p>(2) 平成23年度から平成25年度</p>
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>(1) 低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定 低炭素化を図るため、コンパクトシティの必要性は十分周知されてきているが、地方公共団体にとつ</p>

て、土地利用・交通施策によってどの程度温室効果ガスが削減できるのか、定量的評価は難しいものとなっています。本事業によって、初めて詳細なシミュレーションに基づく施策を実施することで、他地域への波及効果は大きいと考えられます。

(2) 総合医療センターの西館建替え（再掲）

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

現行の都市計画法には、法目的に低炭素化の観点が入っていません。低炭素を目的とした都市計画が立案できるよう制度改正が必要です。

エコカー減税・補助金など低炭素を目的とした自動車に対する支援は比較的なされてきましたが、鉄道に対する支援は乏しいです。鉄道貨物の強化等を含めて、鉄道の対自動車競争力の強化のための投資をすべきです。

⑧ その他

6 <<取組を進めるための横断的措置>>（対応する課題・目標）①環境— 1

① 取組内容

取組方針に記載された事業を着実に実施するための横断的措置の検討を行います。

- ・環境投資を促進するための仕組み作り

大半が市外に流出している市民の預金等が、市内の環境投資に回すための仕組みを作ります。環境投資を促進するための金融商品の開発やファンドの組成を検討します。

② 実施主体

水俣市

③ 実施エリア

水俣市

④ 事業費・事業規模

- ・4,000万円（環境まちづくり推進事業の一部）

⑤ 実施時期

平成23年度

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

水俣市内に眠っている1,000億円以上の民間資金を有効に使う、補助金に頼らない自立的な取組の促進を図ります。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧ その他

7 <<生活廃水の浄化>> (対応する課題・目標) ①環境—2

① 取組内容

市内の市街地地域のうち、未だ公共下水道の配管整備が行われていない地域への配水管設および下水道計画区域外での生活排水処理のための合併処理浄化槽の設置を推進するため、次の2事業を推進します。

- 1) 公共下水道整備事業
- 2) 合併処理浄化槽整備事業

② 実施主体

水俣市

③ 実施エリア

- ・水俣市街地の公共下水道認可区域（下水道管の整備）
- ・同認可区域外地域（合併処理浄化槽）

④ 事業費・事業規模

- 1) 公共下水道整備事業

平成24年度 下水道間の埋設工事費 500万円 （※平成24年度で完了予）

- 2) 合併処理浄化槽整備事業

補助金額 （1箇所あたり、単位：千円）

規格	補助基本額	対象者加算	業者による加算	単独処理浄化槽撤去費加算
5人槽	332	100	100	90
7人槽	414	150	150	90
10人槽	548	200	200	90

※対象者加算：利用予定者に65歳以上の高齢者、身体障がい者等が含まれる場合

※業者加算：市内業者等による施工の場合

※撤去費加算：既設の単独処理浄化槽撤去の場合

<p>平成24年度予算額 合併浄化槽設置費補助金総額 46,848千円</p> <p>《内訳》5人槽 332,000円×10基= 3,320,000円</p> <p>7人槽 414,000円×10基= 4,140,000円</p> <p>5人槽 532,000円×25基= 13,300,000円</p> <p>7人槽 714,000円×33基= 23,562,000円</p> <p>10人槽 948,000円× 2基= 1,896,000円</p> <p>単独処理浄化槽撤去費 90000円×7基= 63,000円</p> <p>平成24年度～平成28年度 @46,848千円×5年= 324,240千円</p>
<p>⑤ 実施時期</p> <p>平成24年度までに市街地での公共下水道工事（配水管の設置工事）を終了させます。 合併処理浄化槽の整備は、平成2年度から継続的に実施しており、今後も継続して実施します。</p>
<p>⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>下水道の普及により、生活廃水の河川への直接流入がなくなり河川浄化が進むとともに、悪臭やハエ等の発生を防止でき、衛生環境が改善されます。</p>
<p>⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>市街地の公共下水道工事（配水管埋設）を実施しても、各家庭からの接続には経費がかさむため、低収入の家庭からの接続が難しいところもあります。何らかの補助事業を検討する必要があります。</p>
<p>⑧ その他</p>

<p>8 <<地区環境協定の締結>>（対応する課題・目標）①環境—3</p>
<p>① 取組内容</p> <p>自分達が居住する地区の環境保全に関するルール（地区環境協定）を締結している地区は、現在7地区ありますが、その地域を水俣市全体に拡大していきます。</p>
<p>② 実施主体</p> <p>水俣市内の各集落</p>
<p>③ 実施エリア</p>

水俣市内全域		
④ 事業費・事業規模		
・平成24年度事業費	看板設置等	10万円×2箇所＝20万円
・平成25年度事業費	看板設置等	10万円×2箇所＝20万円
・平成26年度事業費	看板設置等	10万円×2箇所＝20万円
・平成27年度事業費	看板設置等	10万円×3箇所＝30万円
・平成28年度事業費	看板設置等	10万円×3箇所＝30万円
	合計	120万円
⑤ 実施時期		
平成24年度から市内全域が地区環境協定を締結するまで。		
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性		
市内各地で地区環境協定が締結されていくと、それが市内全域に波及し市全体で協定が締結され、自然環境の保護意識が高まり、その結果自然環境が保全され、生物の生息環境・多様性の保全にもつながっていく。		
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言		
⑧ その他		

9 <<地域生物資源マップづくり>> (対応する課題・目標) ①環境—3	
① 取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生物資源マップの作成 <p>過去に作成した地域資源マップを参考に、地域の生物の生息状況や多様性を、地域住民自らが調べ、マップを作成し、これをもとに地域での保護・保全活動に取り組みます。</p>	
② 実施主体	
水俣市	

③ 実施エリア
水俣市内全地域
④ 事業費・事業規模
・事業費 未定
⑤ 実施時期
平成24年度～28年度
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
水俣市内に生息する生物を調査することによって、生物の生育・分布等に関するデータ収集・蓄積につながるとともに、マップ作成によって市民の生物に対する関心が高まり、自然保護や生物保護が推進されます。
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
生物調査については、専門的知識が必要であり、さらに調査については、生物によって季節、時間（昼・夜）、天候、周囲の地形・植生などさまざまな要因で異なるため、時間と経費を必要としますので、調査員の確保及び経費の補助が必要となります。
⑧ その他

10 <<ゼロ・ウェイスト推進事業>>（対応する課題・目標）①環境—4
① 取組内容
<p>平成21年に行った「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」で掲げた平成38年の焼却・埋立ごみゼロの実現に向けて、住民協働組織であるゼロ・ウェイスト円卓会議を推進母体として、今年度策定中の一般廃棄物処理基本計画と併せて、以下の取り組みを検討しながら実施推進していきます。</p> <p>（1）現在実施中の取り組みで、さらに普及させながら展開するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの高度分別（現在24分別）によるリサイクル推進とごみの減量化 ・レジ袋無料配布取り止め実施店舗、エコショップの拡大及び市民啓発活動の推進 ・地域丸ごと環境ISOの普及推進（家庭版・学校版・事業所版） ・Rびんの普及促進 ・「茶飲み場」設置やマイマイ運動（マイバッグ、マイ箸、マイボトル持参）の展開推進 ・可燃ごみに含まれる資源ごみの分別徹底（広報や説明会の実施） <p>（2）今後検討しながら実施していくもの</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・新たな分別リサイクルの取り組み（草木類、使用済み紙おむつ等）の検討・実施 ・可燃ごみ及び粗大ごみ有料化 ・可燃ごみのRDF，RPF化（廃棄物固形燃料化）処理施設の検討・整備 ・資源ごみ収集拠点の整備 ・活動の核となるNPO法人「ゼロ・ウェイストセンター（仮称）」の検討・設立
② 実施主体
水俣市、水俣市民、環境モデル都市推進委員会（ゼロ・ウェイスト円卓会議）、リサイクル推進委員、ごみ減量女性連絡会議、市内の小中高等学校、エコショップ等の市内店舗や事業所、エコタウン協議会及び企業
③ 実施エリア
水俣市内全域
④ 事業費・事業規模
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度事業費 <ul style="list-style-type: none"> ※ごみの高度分別によるリサイクル推進や減量化のための各種取り組み（茶のみ場、マイマイ運動、地域丸ごと環境ISO、エコショップ、Rびん普及等の既存事業の実施展開（以降も継続） ・平成25年度事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな分別の検討・実施（草木類、紙おむつ） ・平成26年度事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ及び粗大ごみの有料化検討・実施 ・平成27年度事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ収集拠点の検討・整備 ・平成28年度事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみのRDF，RPF化（廃棄物固形燃料化）処理施設の検討・整備 ・活動の核となるNPO法人「ゼロ・ウェイストセンター（仮称）」の検討・設立 <p>※今年度中に策定予定の一般廃棄物処理基本計画で事業費・事業規模ともに精査検討中です。</p>
⑤ 実施時期
平成21年に行った「ゼロ・ウェイスト宣言時に示した行動計画において、向こう10年間の短中長期の事業実施時期を明記しています。（※別添資料：行動計画参照）。なお、今年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画でさらに詳細な事業実施スケジュールを精査中です。
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>水俣市では、環境モデル都市づくり宣言以降、平成5年からごみの減量に向け高度分別を実施、併せて地域丸ごと環境ISOの取り組み等により市民には十分に定着しており、その手法や実績を踏まえて、今後も展開していくことが十分可能であると考えます。そのような中で全国3自治体目となるゼロ・ウェイスト宣言を行い、自らにさらなる大きな目標を掲げ、廃棄物ゼロの社会を目指して、市民、行政、地元企業が一体となった取り組みを強力に推進する必要があります。</p> <p>事例のひとつとして挙げられる「茶のみ場」では、現在多くのペットボトルや缶入りのお茶が市場に</p>

出ていますが、それらの容器を使わず水筒やマイボトルを使うことによって、ごみ減量につながり、水俣市の特産品であるお茶のPR、消費拡大にもつながります。また、水俣市では、マイマイ運動として水筒持参も数年来呼びかけており、成功の可能性は高まっています。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

本市が所属する環境自治体会議や環境首都創造NGOネットワーク等の都市間連携ネットワークでも継続して議論されているとおり、一自治体でリサイクル率を向上させ、ごみを限りなくゼロに近づけていくことには限界があります。生産者拡大責任の明確化や、ごみ減量と3R推進に不可欠と思われる国レベルでの積極的な政策・制度の導入実現を強く望むところです。

⑧ その他

11 <<健康づくり事業「健康的に生きることができる人を増やす」>>

(対応する課題・目標) ②超高齢化対応—1

① 取組内容

- 1) 20歳からの健診実施
生活習慣病予備軍の早期発見を目的に、自身の生活習慣を振り返り、健康に関心をもってもらうため20歳からの健康診断を実施します。
- 2) 30・40・60歳への無料健診の実施
人生の節目となる各年代の健診を無料化することにより、受診しやすい健診体制を構築するため30・40・60歳の節目年齢に無料健診を実施します。
- 3) 健康づくり出前講座の実施
年1回は、市民の健康状態や国保医療費の伸びなどをみながら、自身の健康課題について考える機会とするため出前講座を実施します。その他、随時地域からの要望に応じ出前講座を実施します。
*出前講座：一次予防に重点を置いた健康教育（食・運動・休養）の普及啓発
（生涯学習課や体育指導員協議会、高齢福祉分等と庁内の関係各課との連絡会議を開催し、情報共有しながら協働ですすめます。）
- 4) 各地区公民館での健診結果説明会の実施
市民主体の健康づくりを強化・推進するため、市民自ら身体状況を確認できる健診結果から出発し、データの読み取り、生活での関連性や振り返り、生活習慣を改善するための行動計画を市民が考え実行できるように継続的に支援し、市民の自己管理能力を高めていくことを支援します。
- 5) 医療機関との連携体制の構築
認定医・専門医との定期的な連絡会議を開催し、連携のあり方について検討をすすめます。（連携のためのツールの開発など）
- 6) 高齢者いきいきポイントの付与
高齢者が健康を維持するために取り組んでいる健康づくり活動やボランティア活動に対して金銭

価値のあるポイントを付与し、健康維持に対してインセンティブを与えます。

② 実施主体

水俣市

③ 実施エリア

水俣市内全域

④ 事業費・事業規模

1) 20歳からの健診実施

20歳～39歳の国保人口：897人

$897人 \times 委託料7,340円 \times 受診率65\% = 3,291,990$

3,292千円

⑤ 実施時期

1) ～5) 2012年度（H24）～2016年度（H28）

6) 2012年度（H24）～

⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

1) ～5)

団塊の世代が高齢期に達する前に、今後地域医療との連携を深め、科学的根拠に基づく専門職として保健指導の質の向上を図るとともに、健診データに基づき、重症化しやすい市民を絞り込み、個別保健指導を実施し、市民自身による疾病管理がおこないやすい地域を目指します。

また生涯にわたる保健学習を充実させ、市民の健康づくりの意識を高め疾病予防に取り組みます。

健康出前講座

個別の結果説明会

↓

自身の体の中で起こっている変化を理化し、改善のための行動することができる。

↓

毎年の健診受診につながる。

↓

健康でいきいきとした生活を送ることができ、自己実現が可能となる。

（健康寿命の延伸・生活の質が向上する）

↓

結果、医療費の適正化につながる。

6)

高齢者の健康維持に対してインセンティブを与えることにより、元気な高齢者を増やし、高齢者自らの社会活動の対価として金銭価値のあるポイントは地域経済に還元されます。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧ その他

事業の推進においては、保健師・看護師・管理栄養士などの専門職が現在の陣要では不足している状況です。また、医療技術は刻々と進歩しているため、専門職の質の向上を図るため人材育成に係る財政支援の拡充を要望します。

12 <<地域丸ごとリビング事業>> (対応する課題・目標) ②超高齢化対応-2

① 取組内容

- 1) ふれあいのまちづくり推進委員会の設置及び運営
 - (1) 会議開催：毎月開催
 - (2) 研修の実施
 - (3) 企画委員会の設置
- 2) 地域リビングの設置
 - (1) 住民説明会の開催
 - (2) 地域リビング運営委員会の設置
 - (3) 地域リビング活動の実施
 - 拠点整備（公民館等の改修）
 - 介護予防教室の開催
 - 日常生活の中に取り入れやすい介護予防メニューの開発
 - (4) 地域リーダー等の人材育成
 - (5) 各介護予防教室開催団体の活動充実及び支援
 - (6) エビデンスの実施
- 3) ふれあい研修会の開催
年一回の福祉に関する市民を対象にした研修会の開催
- 4) 次世代交流の推進
- 5) コミュニティビジネスの開発
移動や買い物、食の確保等のニーズ解決をするための地域の中のシステムづくり

② 施主体

社会福祉法人水俣市社会福祉協議会・水俣市

③ 実施エリア

水俣市内全域

④ 事業費・事業規模

水俣どこでもリビング事業のうち、地域丸ごとリビング事業を実施することにより、健康で活気のあるまちづくりが推進されます。事業実施に伴う平成24年度から28年度までの5年間の事業費は次のとおり。

- 1) ふれあいのまちづくり推進委員会・企画委員会（報償費）900,000円×5年=4,500,000円
 - 2) 各種研修費（講師謝金、会場借上料、交通・旅費、会議費等）1,300,000円×5年=6,500,000円
 - 3) 公民館改修費（1,500,000円×55箇所）82,500,000円
 - 4) ソーラーシステム設置費 2,100,000円×75箇所=157,500,000円
 - 5) 地域リビング運営費 50,000円×35箇所+50,000円×45箇所+50,000円×55箇所+50,000円×65箇所+50,000円×75箇所=13,750,000円
 - 6) 介護予防教室講師料（1箇所年間400,000円）14,000,000円+18,000,000円+22,000,000円+26,000,000円+30,000,000円=110,000,000円
 - 7) 人件費1,400,000円×5年=7,000,000円
 - 8) 消耗品費・広報費等300,000円×5年=1,500,000円
 - 9) DVD製作費 5,000,000円
 - 10) 消費税 19,412,500円
- 合計 232,750,000円+ソーラーシステム設置費157,500,000円+消費税19,412,500円

平成24年度～平成28年度 合計407,662,500円

⑤ 実施時期

平成24年度～平成28年度

⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

「地域リビング」において公民館をバリアフリーに改修したところ、住民主体で逆デイサービスや逆ショートステイ等が主体的に始まりました。この想定外の事業展開には目を見張るものがあり、「何か」を住民主体で展開するには「きっかけ」が必要であることと、そのきっかけ内容とタイミングが非常に重要であることを痛切したという経験があります。

今回の事業では、さらなるステップアップを試み、住民主体のコミュニティビジネスへと発展を遂げるには最高のチャンスと思われれます。

また、この一連のふれあいネットワークの取組は、平成11年度社会福祉事業功労賞、平成13年度厚生労働大臣賞、平成23年度日本地域福祉学会実践優秀賞の受賞で高く評価されています。

普及展開には活動記録の媒体として「映像化」とDVD頒布も実施し、関連学会での発表等も視野に入れていきます。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
⑧ その他

13 <<認知症地域支援体制整備事業>> (対応する課題・目標) ②超高齢化対応-2																		
① 取組内容																		
<p>認知症地域支援体制の構築及び市民後見人制度養成</p> <p>地域住民への認知症の啓発・理解促進を図り、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症や家族の見守り事業・キャラバンメイト養成・フォローアップ研修事業を実施します。</p> <p>目的：地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」や講師役の「キャラバンメイト」の養成及びフォローアップ。受講者には認知症を支援する目印として「オレンジリング」を配布。地域資源マップ更新や認知症フォーラムを実施します。</p>																		
② 実施主体																		
水俣市・一部委託 → 地域包括支援センター																		
③ 実施エリア																		
水俣市内全域																		
④ 事業費・事業規模																		
<table> <tr> <td>1) 認知症地域支援体制の構築</td> <td>1, 743千円</td> </tr> <tr> <td> ① キャラバンメイト養成講座</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ② キャラバンメイトフォローアップ研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ③ 認知症サポーター養成講座</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ④ 認知症ケア・フォローアップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ⑤ 地域資源マップ更新</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ⑥ 認知症フォーラム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 市民後見人制度養成構築事業</td> <td>2, 000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3, 743千円</td> </tr> </table> <p>平成24年度～27年度 @ 3, 743千円×4年=18, 971.5千円</p>	1) 認知症地域支援体制の構築	1, 743千円	① キャラバンメイト養成講座		② キャラバンメイトフォローアップ研修		③ 認知症サポーター養成講座		④ 認知症ケア・フォローアップ		⑤ 地域資源マップ更新		⑥ 認知症フォーラム		2) 市民後見人制度養成構築事業	2, 000千円	合計	3, 743千円
1) 認知症地域支援体制の構築	1, 743千円																	
① キャラバンメイト養成講座																		
② キャラバンメイトフォローアップ研修																		
③ 認知症サポーター養成講座																		
④ 認知症ケア・フォローアップ																		
⑤ 地域資源マップ更新																		
⑥ 認知症フォーラム																		
2) 市民後見人制度養成構築事業	2, 000千円																	
合計	3, 743千円																	
⑤ 実施時期																		

平成24年度から平成27年度まで

⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

認知症地域支援体制の構築

地域住民への認知症の啓発・理解促進を図り、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるようサービス基盤の強化を進めてきましたが、在宅での生活を支えるためには、サービスだけでの対応は困難であり、地域の理解と支援するための体制構築に必要な地域のマンパワーや関係機関のつながりが欠けている部分が見受けられます。

今後は、地域包括支援センター等の関係機関と連携体制を継続しながら、人材育成、早期発見、支え合いの推進事業を展開します。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

事業実施にあたって、既に補助事業で事業を遂行しているものは別枠事業として財政支援を要望します

⑧ その他

事業の推進において専門性を必要とするものには、人材育成に関する財政支援の拡充を要望します。

14 <<介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」>>

(対応する課題・目標) ② 超高齢化対-2

① 取組内容

1) 介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」の実施

高齢者がいつまでも健やかに地域で過ごせるように、地域住民の身近な公民館において、運動実技・健康講話・認知症予防を取り入れた介護事業を実施します。

2) 巡回物忘れ診断事業

地域公民館の行政地域を定期的に巡回し、認知症の予防・早期発見・早期治療のための潜在対象を医療連携に結びつけ、本人及び家族に対して総合相談の支援を実施します。

3) 老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業

高齢者の集いの拠点である地域公民館を環境整備することにより、利用の促進と当番で協同軽作業による地域の連帯感意識の高揚を推進します。

② 実施主体

水俣市・一部委託 → 地域包括支援センター

③ 実施エリア

水俣市内全域

④ 事業費・事業規模	
巡回物忘れ診断事業	1,050千円+510千円×5年=3,600千円
老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業	1,183千円×5年 =5,915千円
⑤ 実施時期	
平成24年度から平成28年度まで	
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
高齢者が地域でいつまでも健やかでいきいきと心身ともに自立した生活が送れるよう「まちかど健康塾」を開催しますが、多くの高齢者の参加まで至っていない状況にあるので、地域の世話人養成講座や委託業者を連携して地域への事業の浸透と事業の充実を展開します。	
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
事業実施にあたって、既に補助事業で事業を遂行しているものは別枠事業として財政支援を要望します。	
⑧ その他	
事業の推進において専門性を必要とするものには、人材育成に関する財政支援の拡充を要望します。	

15 <<地域密着型施設等の整備>> (対応する課題・目標) ②超高齢化対応-2	
① 取組内容	
地域密着型施設等の整備 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の整備を行います。	
② 実施主体	
水俣市・一部委託 → 地域包括支援センター	
③ 実施エリア	
水俣市内全域	
④ 事業費・事業規模	
地域密着型施設等の整備	96,100千円×2ヶ所=192,200千円
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等	
・ 移送サービス及び災害時要援護者支援事業	1,080千円×5年=5,400千円
・ 高齢者等移送車リフト付き（寝たきり）	5,000千円

平成24年度～28年度事業費	計 202,600 千円
⑤ 実施時期	
平成24年度から平成28年度まで	
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>地域密着型施設等の整備</p> <p>水俣市では、全国と比較して施設整備は充足している状況から地域内での大規模な施設整備は難しいと考えられますが、今後、さらに入所者の増加も高まってくると推測されるため、住み慣れた地域や小規模の拠点でサービス利用できる施設の整備を展開します。</p>	
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
<p>事業実施にあたって、既に補助事業で事業を遂行しているものは別枠事業として財政支援を要望します。</p>	
⑧ その他	
<p>事業の推進において専門性を必要とするものには、人材育成に関する財政支援の拡充を要望します。</p>	

16 <<高等教育・研究機関の設立>> (対応する課題・目標) ③国際貢献—1
① 取組内容
<p>1 高等教育・研究機関の設立</p> <p>2 情報発信、環境学習プログラム等の充実</p> <p>水俣病の経験と教訓を生かした先進的な環境の取り組みを情報発信し、今後の環境都市の取組・実施マネジメント体制を支えるために、世界水準の高等教育・研究機関を設立します。</p> <p>3 水俣病資料館等の整備充実</p> <p>4 JICA研修等の充実</p>
② 実施主体
<p>水俣市</p> <p>大学・研究機関等の協力機関</p>
③ 実施エリア
水俣市内
④ 事業費・事業規模
・平成24年度～平成27年度事業費 未定

※平成23年度中に高等教育・研究機関のコンセプト、カリキュラム内容、規模、概算経費等を検討し、方向性を確定する予定です。

⑤ 実施時期

平成23年度～平成25年度：整備構想の検討、整備案の確定、基本設計等の準備

平成26年度～平成27年度：実施設計、施設建設

平成28年4月：開設

⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

水俣市には、水俣病あるいはその教訓を基にした環境配慮の取り組みを研究・研修するために、毎年多数の人が訪れています。水俣市に高等教育・研究機関を設立し、受入体制を整備することで、環境問題の情報発信力が高まり、国際的な貢献度もアップします。

また、環境未来都市構想の取組を進めるマネジメントの役割を担うとともに、環境技術に関する研究開発と等で、地場産業の支援を行うなど地域の自立を促進します。

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

水俣市に高等教育・研究機関を設立するにあたっては、大学等の協力を仰ぐとともに、国立水俣病総合研究センターなどの地元研究機関の支援・協力を望みます。

⑧ その他

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

① 事業内容
② 実施主体
③ 実施エリア
④ 事業費・事業規模
⑤ その他

<参考>環境モデル都市先導的モデル事業とは

- ・平成 23 年度内閣府予算（総額 10 億円、2 分の 1 補助）
- ・繰越明許費であるため、平成 24 年度に繰り越すことも可能。
- ・選定した環境未来都市において、先端的な技術・システム等を複合的に組み合わせるなどの先導的な事業に対する補助。
- ・複数の省庁にまたがるような事業であって、それらを一体的に進めることが必要なものに限って支援。

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

<p>① 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>1) 太陽光発電設置に対する補助金の支給（平成22年度より措置）：太陽光発電システム等設置補助金 ※市内業者施工の場合は、 1kW当たり5万円（上限20万円）→1kW当たり15万円（上限50万円）にアップ</p> <p>2) 太陽熱温水器設置に関する補助金の支給（平成22年度より措置）：太陽光発電システム等補助金 ※市内業者施工の場合は、設置費用に1/5を乗じて得た額（上限5万円、千円未満切り捨て） →設置費用に2/5を乗じて得た額（上限10万円、千円未満切り捨て）</p> <p>3) 水俣市エコ住宅建築促進総合支援事業（平成23年度より措置） ※水俣市産材使用、市内業者による施行の場合→床面積3.3平方m当たり3万円（上限150万円の補助） ※環境配慮型設備・機器に対する補助金1項目につき上限3万円（10項目まで）補助</p>
<p>② 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定</p>
<p>③ その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p>

(4) 取組全体のスケジュール

平成23年度

(ア)水俣版大規模スマートグリッド事業等調査

調査計画書作成 → 事業の実施 → 報告書の作成

(イ)太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

(ウ)ゼロカーボン産業団地の実現可能性調査

調査計画書の作成 → 調査の実施 → 報告書の作成

(エ)低炭素事業者連携型モデル事業

事業の検討 → 事業の実施

(オ)エコハウス普及促進事業の実施

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

(カ)低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定

事業の検討 → 事業の実施

(キ)取組を進めるための横断的な措置

仕組みづくり

(ク)公共下水道整備事業

整備地区の市民への周知 → 下水管の埋設工事の実施

(ケ)合併処理浄化槽整備事業

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

平成24年度：

① 太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

② 低炭素事業者連携型モデル事業

事業の実施

③ エコハウス普及促進事業の実施

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

④ 低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定

事業の実施

⑤ 市営牧ノ内の建て替え

開発行為等申請手続 → 実施設計 → 既存設備一部解体工事着手

⑥ 公共下水道整備事業

整備地区の市民への周知 → 下水管の埋設工事の実施

⑦ 合併処理浄化槽整備事業

補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

⑧ 地区環境協定の締結

- 市民への周知・対象地区の募集 → 協定書作成 → 協定の締結
- ⑨ 健康づくり事業
健康診断の実施 → 健康出前講座・個別結果説明会
- ⑩ 地域丸ごとリビング事業
各地区：住民説明会開催 → 運営委員会の設置 → 活動の実施
市全体：ふれあい研修会開催周知 → 研修会開催
- ⑪ 認知症地域支援体制整備事業
キャラバンメイト養成講座の実施 → キャラバンメイトフォローアップ研修 → 認知症サポーター養成講座の実施 → 認知症ケア・フォローアップ → 地域資源マップ更新
- ⑫ 介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」事業
市民への周知 → 事業の開催
- ⑬ 巡回物忘れ診断事業
地域の巡回 → 認知症の予防・早期発見・早治療のための総合診断の実施
- ⑭ 老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業
事業実施箇所の選定 → 改修

平成25年度：

- ① 太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ② 低炭素事業者連携型モデル事業
事業の実施 → 報告書作成
- ③ エコハウス普及促進事業の実施
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ④ 低炭素土地利用・交通モデルによる定量的評価を含む計画策定
事業の実施
- ⑤ 市営牧ノ内住宅の建て替え
実施設計 → 造成工事
既存設備一部解体工事
- ④ 合併処理浄化槽整備事業
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ⑤ 地区環境協定の締結
市民への周知・対象地区の募集 → 協定書作成 → 協定の締結
- ⑥ 健康づくり事業
健康診断の実施 → 健康出前講座・個別結果説明会
- ⑦ 地域丸ごとリビング事業
各地区：住民説明会開催 → 運営委員会の設置 → 活動の実施
市全体：ふれあい研修会開催周知 → 研修会開催
- ⑧ 認知症地域支援体制整備事業

- キャラバンメイト養成講座の実施 → キャラバンメイトフォローアップ研修 → 認知症サポーター養成講座の実施 → 認知症ケア・フォローアップ → 地域資源マップ更新
- ⑨ 介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」事業
市民への周知 → 事業の開催
- ⑩ 巡回物忘れ診断事業
地域の巡回 → 認知症の予防・早期発見・早治療のための総合診断の実施
- ⑪ 老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業
事業実施箇所の選定 → 改修

平成26年度：

- ① 太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ② エコハウス普及促進事業の実施
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ③ 市営牧ノ内住宅の建て替え
家屋解体工事造成工 → 造成工事 → 住宅建設工事
- ④ 合併処理浄化槽整備事業
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ⑤ 地区環境協定の締結
市民への周知・対象地区の募集 → 協定書作成 → 協定の締結
- ⑥ 健康づくり事業
健康診断の実施 → 健康出前講座・個別結果説明会
- ⑦ 地域丸ごとリビング事業
各地区：住民説明会開催 → 運営委員会の設置 → 活動の実施
市全体：ふれあい研修会開催周知 → 研修会開催
- ⑧ 認知症地域支援体制整備事業
キャラバンメイト養成講座の実施 → キャラバンメイトフォローアップ研修 → 認知症サポーター養成講座の実施 → 認知症ケア・フォローアップ → 地域資源マップ更新
- ⑨ 介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」事業
市民への周知 → 事業の開催
- ⑩ 巡回物忘れ診断事業
地域の巡回 → 認知症の予防・早期発見・早治療のための総合診断の実施
- ⑪ 老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業
事業実施箇所の選定 → 改修

平成27年度

- ① 太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付

- ② エコハウス普及促進事業の実施
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ③ 市営牧ノ内住宅の建て替え
住宅建設工事
- ④ 合併処理浄化槽整備事業
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ⑤ 地区環境協定の締結
市民への周知・対象地区の募集 → 協定書作成 → 協定の締結
- ⑥ 健康づくり事業
健康診断の実施 → 健康出前講座・個別結果説明会
- ⑦ 地域丸ごとリビング事業
各地区：住民説明会開催 → 運営委員会の設置 → 活動の実施
市全体：ふれあい研修会開催周知 → 研修会開催
- ⑧ 認知症地域支援体制整備事業
キャラバンメイト養成講座の実施 → キャラバンメイトフォローアップ研修 → 認知症サポーター養成講座の実施 → 認知症ケア・フォローアップ → 地域資源マップ更新
- ⑨ 介護予防一般高齢者の健康推進「まちかど健康塾」事業
市民への周知 → 事業の開催
- ⑩ 巡回物忘れ診断事業
地域の巡回 → 認知症の予防・早期発見・早治療のための総合診断の実施
- ⑪ 老人クラブ地域公民館緑地活動推進事業
事業実施箇所の選定 → 改修

平成28年度

- ① 太陽光発電設備に対する補助金の支給及び太陽熱温水器設置に対する補助金の支給
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ② エコハウス普及促進事業の実施
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ③ 合併処理浄化槽整備事業
補助事業の市民への広報・周知 → 募集 → 審査・決定 → 検査 → 補助金交付
- ④ 地区環境協定の締結
市民への周知・対象地区の募集 → 協定書作成 → 協定の締結
- ⑤ 健康づくり事業
健康診断の実施 → 健康出前講座・個別結果説明会
- ⑥ 地域丸ごとリビング事業
各地区：住民説明会開催 → 運営委員会の設置 → 活動の実施
市全体：ふれあい研修会開催周知 → 研修会開催
- ⑦ 認知症地域支援体制整備事業

キャラバンメイト養成講座の実施 → キャラバンメイトフォローアップ研修 → 認知
症サポーター養成講座の実施 → 認知症ケア・フォローアップ → 地域資源マップ更新

3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

① 実施主体の体制（コンソーシアム）

実施については、基本的に「みなまた環境まちづくり推進事業」の実施体制を活用して推進します。この組織には、①環境モデル都市推進委員会（市民推進組織）、②環境モデル都市推進本部（市役所）、③専門委員（有識者）で構成される「合同会議」があり、そこで意思決定と調整を行います。

下部組織として、5つの円卓会議を設置し、各プロジェクトの推進を行います。具体的には、①ゼロ・ウェイスト円卓会議、②観光と公共交通円卓会議、③環境にやさしい暮らし円卓会議、④環境大学・環境学習円卓会議、⑤エネルギーと産業円卓会議の5つの円卓会議で構成され、この円卓会議によってプロジェクト内容の検討がなされ、実際の事業推進を行います。さらに円卓会議の下部組織として、必要に応じて作業部会（ワーキンググループ）が設置されることになります。

構成員は、まず環境モデル都市委員会は、市内の環境・経済団体、地域・まちづくり団体の代表者又は推薦された者、学識経験者、学校関係者、市民公募など17名程度により構成されています。環境モデル都市推進本部は、市幹部・関係部課長26名で構成されています。専門委員は、大学の各専門分野の先生等、専門的知識を有する方々に参加していただいています。

各円卓会議の構成員は、それぞれの円卓会議に関係ある事業者や各種団体の代表者又は推薦された者、一般公募の市民、市役所の関係部所職員等となっています。

円卓会議において、それぞれの円卓会議の役割分担・責任分担が決められ、プロジェクトやテーマに沿って議論が行われます。その結果は、上位の合同会議で議論され決定されます。決定された事業については、市だけでなく、円卓会議や作業部会の関係メンバーなど市民や事業者によってそれぞれ推進されていくことになります。

※推進体制図は、別紙のとおり

② 実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

各プロジェクトや事業を実行ある取り組みにするため、また今後の継続性を担保するため、水俣市環境基本条例の改正を検討し、できるだけ早い時期に条例改正を行って実効ある取り組みを促します。

(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

① プロジェクトマネジメントの方法

環境未来都市構想の取り組みについて、全体的な事業推進・進捗管理を行うために、実施体制の合同会議の中心的メンバーとして、プロジェクトマネージャーを設置することとし、全体の進捗状況の把握と管理を行っていただきます。

また、マネジメントの考え方は、水俣市がこれまで取り組んでいる I S O 14001 及び政策事業管理システムの P D C A サイクルの考え方を基本的に応用しつつ、より機動的・戦略的なマネジメント手法の構築を目指します。

② プロジェクトマネージャー

プロジェクトマネージャーについては、ある程度の身分保証を行う必要があるため、期限付きで水俣市職員に準じた身分とし、広く全国公募することを検討します。

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

① 都市間連携・ネットワークの活用方法

水俣市が加盟している都市間連携、ネットワークとしては、次のようなものがあります。

- ① 低炭素都市推進協議会（市区町村、都道府県、関係省庁、関係行政機関、民間団体の計190団体で構成）
- ② 環境自治体会議（全国の54市区町村で構成）
- ③ 九州・沖縄環境モデル都市3都市連合（北九州市、宮古島市、水俣市）

また、環境首都コンテストの関係で、環境NGOの連携団体である「環境首都創造NGOネットワーク」とも密接な関わりを持っており、これらのネットワークを活用して情報交換を行うことによって事業内容の推進、展開を図っていきます。

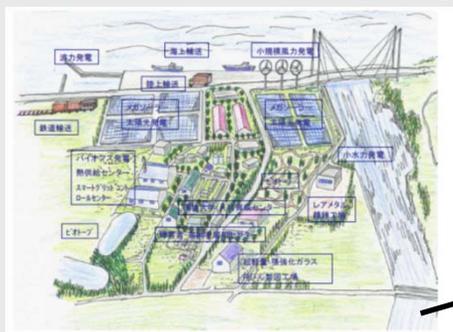
② 現在有している都市間連携・ネットワーク

水俣市が現在有して都市間連携、ネットワークとしては、次のようなものがあります。

- ①低炭素都市推進協議会、②環境自治体会議、③九州・沖縄環境モデル都市3都市連合、④環境首都創造NGOネットワーク

(別紙) 総合特区との関係について
特になし

取組の実施エリア図(市街地)



産業団地

ノーカーボン産業団地
市内の資源ごみが、このリユース・リサイクル産業に集積される

貨物ヤード(引込線の復活)・
山野線の復活と
EVステーション



熱供給ネットワーク

熱供給ネットワーク



緑と風のネットワーク
樹木と自然の風を活用



水路の復活と マイクロ水力発電



河川改修でなくなった水路を復活
スマートグリッドによるエネルギー供給
市内を流れる水路を小水力発電に利用

熱供給ネットワーク

バイオマスボイラーを利用し、
その熱を公共施設等に提供



トランジットモールと
水俣どこでもリビング



地域丸ごとリビング事業は
市内78か所の幸民館で実施

ゼロウェイストのまち

廃油からのBDFでバス運行
リグラス道路の透水性
水俣茶の茶飲み場でごみはゼロ

